

平成 27 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開催日時	平成 27 年 3 月 10 日 午前 9 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 10 日 午前 12 時 05 分	召集場所	第 1 委員会室
付託事件	議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算について		
出席委員	小野 正昭	菊池 純一	二宮 一郎
	兵頭 学	松山 清	元親 孝志
	藤井 朝廣		
説明員	企画財務部長 大平利幸	財政課長 山岡 薫彦	財政課長補佐 宇都宮明彦
	企画調整課長 高橋 司	企画調整課長補佐谷口佳代	企画調整課長補佐藤井兼人
	シホパーク推進室長和氣岩男	政策秘書室長 大塚 進二	企画調整課係長 後畠康宏
	野村支所長 松川伸二	消防長 菊池 直	消防総務課長宇都宮喜多雄
	防災課長 西川 傳	消防総務課長補佐佐藤克也	防災課長補佐 樫本 高明
	西予消防署長 清家 兼二	会計管理者 奥野柳之介	会計課長補佐 板倉 公三
傍聴者	なし		
菊池副委員長 小野委員長 菊池副委員長 大平企画財務部長 菊池副委員長 小野委員長 山岡財政課長 小野委員長 二宮委員 山岡財政課長	<p>開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午前 9 : 00)</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>大平企画財務部長に挨拶を促す。</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>委員長に進行を促す。</p> <p>【企画財務部】 【財政課所管分】 議案第 50 号平成 27 年度西予市一般会計予算について 財政課所管分について、部課長の説明を求める。</p> <p>資料により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>一点だけお伺いします。18 ページの地方消費税交付金のご説明をいただいたんですけれども、所費税が 10% になった時には幾ら位になるか。最初の説明で、5% の分と 3% の分と見よったら整合性がとれていないのかなと思いましたが、10% の時には幾らかかなという事でお伺いしたいと思います。</p> <p>改めて説明、再度させていただきます。消費税が 5% の時には地方消費税率</p>		

兵頭委員	<p>は1%で、8%の時には1.7%。プラス0.7%増になります。今度10%になりますと、2.2%ですから現在より0.5%上がるわけです。ただこれは上昇税率、県と市の併せた分ですので、それぞれ言いました1%、1.7%、2.2%のそれぞれ2分の1が市町村に交付されるという事になります。以上でございます。</p> <p>245 ページの地方債の件で、本会議の時に沖野議員から、企画財務部長と市長の意見がそれぞれ違うと言う事で、この地方債の借金の話をされたと思うんですけど。ちょっと数字が大雑把な説明やって、市長も貯金みたいな感じのやつが何十億かあるという話しをされましたけど、そのもうちょっと詳しい話をしていただいたらと思います。</p>
山岡財政課長	<p>地方債は文字どおり借入金でございまして、基本的には借金でございます。ただ交付税制度というのがありまして、交付税の需要額。プラス側と言いますか歳出側の方に算入されるという制度があります。その中で当市におきましては、市長の説明にありましたように、公債残高が先程申しましたように非常に高いんですが、非常にその参入率の高いものを極力借りるようにしてあります。ただこうむやみやたらと借りる訳ではないので、財政指数とかも考慮しながら、また許可もなかなかその割のいい起債については、こちらが申請する通りにはなかなか貸して頂けませんので、そこら辺調整しながら借りているところでございます。内容といたしましては、非常に一番交付税算入率の高い、市長の説明では貯金というふうに言われたかと思いますが、担当者としては貯金ではなく100%参入されると。貯めている訳ではないというふうにはちょっと担当としては解しているんですけど。返す額に対して交付税で、100%その需要額にみてもらってというのが臨時財政対策債でございます。これが先程言いましたように、先程の残高では、30%近くあるという事でございます。次に高率なのが災害復旧事業債、これは95%でございます。それから次に辺地対策事業債、これは西予市内全域ではありませんが、特定の辺地の地域に該当する事業ですが、算入率が80%、続いて過疎対策事業が70%、合併特例債事業が70%、その他公共事業債が50%、自然災害防止事業債が約30%、緊急防災・減災事業債が70%でございます。以上です。</p>
大平企画財務部長	<p>若干捕捉させていただきます。市長が貯金と言ったのはおそらく言葉のあやでございまして、実際は借金でございます。なぜ貯金かという話なんですけど、今課長から申し上げたとおり、地方交付税としてその額が充当されるという意味において、将来、お金に色は付いてるわけでありませんが、地方交付税という額、117億円来年度見込んでおりますけれども、その中の一定額が臨時財政対策債という形での額が措置されるというようなお話でございまして。確かに言われてみれば、貯金のようにも見えなくはないと。ですのであくまで言葉のあやだと思えます。いずれにしろ借金であることは間違いなく</p>

	<p>て返さなきゃいけないが、臨時財政対策債については、地方交付税が本来であればこの額を支払わなければいけないところを、財源がないために借金という形で措置しましょうということでございます。ですので必ず充当される、100%充当されるという形でお金が入ってくるということになります。私が市長と申し上げてる話は両方とも正しいわけございまして、市長が言ってるのは現時点において、財政状況は非常に極めて健全であるというようなお話をさしていただいています。私は市長がおっしゃってるのとは時間軸が違いまして、遠い将来の話、財政状況はこのまま行けば非常に厳しい状態になりますよと言うお話でございます。これは多分どの議員の方も実感としてお分かり頂いていると思いますが、そのようなこととしてご理解いただければと思います。以上です。</p>
元親委員	<p>今、国の借金が約 1,000 兆円を超えた、その内の 200 兆円が地方の借金と言われてますよね。で、例えば西予市が今 350~360 億円ありますよね。その中で、例えば過疎債が適用出来る事業 10 億円の事業をやったとした場合にですね、7 億円は当然国から交付税で返ってくるわけですね。で、当面の負債、借金というのは、これはどちらにカウントされとるんですか今現在。10 億円の起債を起こして事業をやった。西予市がですよ。その時に西予市の最終的負担は 3 億円、国が 7 億円。今地方の借金という 200 兆円という中に 10 億円があるのか。200 兆円の中にあるのは 3 億円なのかこれどっちなのですか。</p>
大平企画財務部長	<p>国で発表しているものは正味の借金残高になりますので、10 億円という形のなります。結局その積み上げで単純計算するだけですので、実際その 3 割が措置されるかどうかというのはまた微妙な話でして、実際いくらなのかというのは中に混ぜこぜになってるんで、はっきり言うとわからないという状態です。ですので先程私が申し上げたとおり色が付いてないというふうに言ったのは、そういう意味でございます。単純に積み上げだと思っております。</p>
元親委員	<p>16 ページの話なんですが、地方揮発油譲与税ってのがありますよね。今どうなってるのか僕分らないんですが、かつては一部道路特定財源に充てるとかいう話があったんですが、この揮発油のその内訳は今どうなってるんですか。税として市町村、県、国の割合と、それから道路特定財源としての割合ってのは今どうなってるんですか。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（9：38） 再開します（9：40）</p>
山岡財政課長	<p>後ほど回答させていただいたと思います。</p>
小野委員長	<p>他にありませんか。 質疑を終結することにご異議はございませんか。（異議なしとの声）</p>

<p>高橋企画調整課長 松川野村支所長 小野委員長 元親委員</p>	<p>質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決することを宣言する。 暫時休憩（9：41） 再開します（9：48） 【企画調整課所管分】 議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について 企画調整課所管分について、部課長の説明を求める。 予算資料により説明を行う。 内、予算書の野村支所所管分（2款-8項-11目）について説明。 質疑を諮る。 歳出の62ページですが、ここの中にPFI調査研究事業14,113千円があるんですが、これ結構金額おっきいと思うんですが、まずそのお聞きしたいのは、市としてこういう事業をPFIでやりたいという具体的なものが、もう見えてこういう調査研究をやるのか、まだまだ丸っきり白紙の中で、PFIを使ったなんか事業展開ができないのかということのための調査研究なのか。段階的には今どの段階の調査費なんですか。</p>
<p>高橋企画調整課長</p>	<p>ただ今の元親委員のご質問でございますが、これは「はちのじ」まちづくりの中で、今までいろいろ市民の方、或いは委員の方、議会からも入っていただいておりますが、の方と議論いただきまして主なだいたいの方向性が出てまいりました。ですから今回のPFI調査研究事業は、まず主に「はちのじ」まちづくりの関係で官民連携の手法が取れないか、というような事を目的とするものでございます。以上でございます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>あの、私の捉え方が違うかどうかわかりませんが、PFI事業っていうのは以前、10年くらい前に一つの日本の国内でブームになりまして、今愛媛県下では例えば松山の県立中央病院がPFIでやられとる事業だと思うんですが、それぐらいしか僕の記憶ではないんですが。このPFI、官民連携っていうのはわかるんですが、官民連携で具体的な「はちのじ」構想の中で、こういう施設を例えばPFIで民間にやっていただくとか、そういう具体的なものがあるのか。この事業全体をPFIというふうな捉え方なんですか、「はちのじ」構想自体をPFIでやるとかいう。</p>
<p>高橋企画調整課長</p>	<p>「はちのじ」まちづくり構想でございますけれども、これは今までの従来型の公共事業と少し変わっておりまして、性能発注というような形をとったかどうかということ今進めております。ですから全体をとというわけではございませんけれども、その中で民間の方の知恵を出して、こういうものがあつたらいいんじゃないかというようなことを含めてですね、民間の方からの</p>

<p>元親委員</p>	<p>アイデアもいただいたりして、部分的にこういう施設なら一緒に行政サービスも出来ますし、民間の力も貸せますよというような業者を今から今年度です、そういうところを公募等いたしまして、進めていくというような形でございます。</p> <p>僕はPFIを理解している、理解の仕方ですが。例えば100億円かかる例えば病院を建てると。で、市が一時的に100億円の負担というのは厳しいで、これを民間が100億円を投資して、市は毎月使用料的な形で10年20年で支払っていく、そういう事業形態をPFIという捉え方をしてたんですが、ここで言われとるPFIの役割というか、今ひとつ理解し難いんですがもう一回説明いただけますか。</p>
<p>大平企画財務部長</p>	<p>ここでのPFIはですね、多少今元親委員がご指摘いただいた従来型のPFIとはちょっと、多少異にしております。まちづくりそのもの自体をですね、PFI民間に委ねまして、そこで何を作るんだ、こういうものが欲しい、ああいうものが欲しいというそういう形で発注するわけではなくて、例えば綺麗な町並みが欲しいというような性能の発注の仕方をして、じゃあ綺麗な町並みはどうするのかっていうのは、この受託した事業者が考えて、どういうものを建てたり、どういう町並みに整備したりというような形に進めていきます。それに対して市がどのくらいお金を払うのか、また民間事業者としてそこでお店等々でサービスを展開することで収入を得る、というような形で、やっていくタイプのPFI事業でございます。ご指摘があったような公立病院のPFI事業もやり方としてはあるわけですが、それに留まらない、もう少し広い範囲でザックリとした発注をして、それに対して市側がどれくらい払うのかという話と、自分たちがどれだけ利益を上げられるかということで、民間事業者が入って来るといような考え方でございます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>そうすればあれですか。例えば建物を建てる時に、設計監理委託料みたいなものがあるじゃないですか。これをまちづくりの設計監理委託をPFIでやるみたいな発想ですか。単純に言えば。</p>
<p>大平企画財務部長 松山委員</p>	<p>単純化すれば、おっしゃるとおりでございます。</p> <p>二点伺いますけど、一つはおイネ賞事業なんですけど、今年もまた予算計上されとるんですけど、この効果はどういうふうに把握されて、今年は何をするのかという事を一点まずお尋ねします。そしてもう一点はですね、野村のダムの関連の事業なんですけども、野村の交付金を活性化に使うというのはいいんですけど、あそこのすごいダムのおいがでるんですね夏ね。あのアオコで。そういったことに対してやっぱり何かしなくちゃいけないという風には思うんですけども。そこんところを野村支所としてどう考えられとるのか。これは別に支所じゃなくて市でやるべきことなのかもしれないん</p>

高橋企画調整課長	<p>だけでも、やはりそういったことをですね、今なんかこう循環の機械かなんか置いてありますけれども、上の機関、国なんかに対して市がアピールをしなくちゃいけないことがあるんですけど、そういったことにこういった事業の中で取り組めないのかという事、二点ほどお伺いします。</p> <p>お伊ネ賞の今ご質問でございましたけれども、お伊ネ賞、昨年から少し形態を変えまして、活躍する女性医師または愛媛大学の医学生等を表彰するというものを1本と、もう一つ社会で活躍されている女性の方の講演会をというように、二本立てでお伊ネ賞事業はやっております。これは市長のマニフェストにも載せておりますように、是非お伊ネさんを発信したいというような市長の思いもございまして、やはり今、お伊ネさんにつきましては、まだまだ全国的には周知度が低いというような事が実態かもしれませんが、こういうことはある程度継続的に続けていくというようなことも必要かと思っておりますので、今年新たなこういう表彰事業を核としたお伊ネ賞というのは、27年度2年目になりますけれども、是非引き続いてやっていきたいというような形でございます。以上でございます。</p>
松川野村支所長	<p>松山委員のご質問にお答えをさせていただきます。質問の内容は野村ダムに貯留しておる水質が悪くて臭いが発生するとか、そういった対策はこの交付金での活用としては考えられないのかと、というような趣旨のご質問だったかと思っております。非常に野村ダムに貯留しております水の管理につきましては、国土交通省の管轄する分野でありまして、非常にすみ分けが難しいと考えております。市としてその対策はということになってきますと、公共下水道の整備であったり、農集の整備であったり、そういったことになってくろうかと思っております。いかに野村ダム、下流に向けて綺麗な水を流していくかと、いうことが市が責務としてやらなければならないという事業にあたってくろうかと思っております。かといって貯留しておる水を全く国交省に全て任せるのかということも、今後検討する必要も充分あろうかと思っております。この事業を実施するにあたりましては、野村地域内で活用事業検討委員会という組織を作って、事業案等を検討していきます。15名の委員さんで構成されているんですが、その委員に顧問という立場で野村ダム管理事務所長も入っていただいております。そういった視点の中で、今後連携して出来る事業があればこういった交付金を活用していきたいという風に考えております。以上答弁とさせていただきます。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（10：26）</p>
	<p>再開します（10：27）</p>
松山委員	<p>再質問しますけど、野村支所長の答弁なんですけどね、ちょっと違うんですよ。そう意味とは。そうやってね活用しますよね、今ダムの所長も入ると。</p>

	<p>その中でこうしてくれとか、こういう対策はないかということをお願いして欲しいわけですよ。つまり国の方に。事業は当然国土交通省がやるべきものだと思うんだけど、今やっとするその循環とかそういう事だけでいいのかわからない。いやもっとこんなこともしてくれとか、そういったことを誰が考えるのかわからない。やっぱり野村ダム周辺の方々が考えなくちゃならないんじゃないかと。それをしっかりと上にあげて行って、西予市でやる必要は僕はないと思うんですね、国の方でやるべきだと。そういったことをそういった中で、今言った検討会とかまちおこしも含めてですね、そういったまちの美化とか環境整備とか、それを考えて。やるのは国という形のこのしっかりとしたアピールをですねして欲しいという、そういう意味なんですよ。そういうご理解をお願いしたいと思います。それとですねお伊ネ賞についてなんですけども、お伊ネ賞は一回目は皆さんから論文募集して、それを評価して上の人を表彰したということで、これはなるほどなと思ったんですけども、去年のは何か知らないけど、誰かを表彰しませんかみたいな感じで、愛大なのか医師会なのかわかりませんがゆって、もらった人はあーこんな賞もらったんだみたいなそんな印象を受けるんですね去年のやり方では。それではちょっといけないんじゃないかなという気がして、その効果をどういうふうにするか、理解してもらってるのかという事が疑問なんですよ。だからそこそこをですねやっぱりはっきりと出来るようにして欲しいと。そういうことを僕は言いたいということです。つい先日松平定知というNHKのアナウンサーの方と会うとですね、お伊ネさんのことをよく知ってもらえるんですね。我々はずっとこの中で話をすると、いつも聞く話、お伊ネさんの話しかない。だからもっと違った人と呼んで、そういう話を聞くようなことをお伊ネ賞事業としてですよ。あるんじゃないかなと、いう風に思うんですけどもいかがでしょうか。</p>
高橋企画調整課長	<p>今松山委員からは非常にありがたいお話をいただきました。確かにお伊ネ賞、私たちはどちらかというところだと卯之町だけの中でいろんな人の話を聞いたり、調べたりしてるような事の勉強会が多かったと思いますが、全国的にみたらお伊ネさんをおそらく研究されている方もいらっしゃると思いますので、詳しい方もいらっしゃると思いますので、他所の方から見たお伊ネさんというのもおそらく市民の皆さんも興味があるところだと思いますので、そういうのも今経済振興課が町並みを担当しておりますので、そちらと協議をいたしまして、そういう方を呼んでいただくようなことも話を進めたいと思います。以上です。</p>
兵頭委員	<p>55ページのふるさと納税の件ですが、今の課長の説明によりますと選べる特産品を展示するという事じゃったんですけど、まずそしたらホームページをい</p>

高橋企画調整課長	<p>ろうという事ですか。</p> <p>まず今、ホームページに今選べる産品が三つのクラスに分けて、全部で 36 種類ぐらいはあるんですけども、まだホームページ等でそういうものも見れるような状況にはしておりませんので、ホームページでそういうものも効果的にPRしていく、というのは当然しなければならないことだという風に考えております。以上です。</p>
兵頭委員	<p>代表質問の答弁で、市長の方が観光協会の方になんか持っていきたい様な話をされたわけですが、どういう風なその市の立場と観光協会、どういう風な繋がりで行っているのか、そこら辺はお話されとるのですか。</p>
高橋企画調整課長	<p>現在のふるさと納税の産品を送るという仕組みの中に、今は納税を行なった方がこの産品が欲しいというようなことを言っていただきますと、うちはそのまま観光協会の方にそれを伝えます。観光協会の方から市内のそういう産品の業者に連絡して頂いて、そこから直接納税された方に品物を発送する、というようなことを今しておりますので、おそらくもうちょっとそれを積極的に観光協会がですね、絡むというようなことを市長の方はおそらく考えているんじゃないかという風に思っております。以上です。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（10：32）</p> <p>再開します（10：42）</p> <p>ジオパークの件ですが、以前アプリ開発するというので、携帯を使っていう話だったんですけど、開発が遅れとるという話なんですけど、その辺の経緯を説明願ったらと思います。</p>
大平企画財務部長	<p>私の方からお答えいたします。確かに去年の補正で上げさせていただいたんですけど、実際企画競争入札をさしていただいて、業者が手を挙げて来たんですけども、審査を行いましたけど条件に合致するような提案になっておりませんでした。その後協議を続けて条件に合致するような折り合いをつけるべく、いろいろ議論したんですけども、最終的には相手が折れませんでしたので、この件はご破算ということになってしまいました。市長とも相談しましたけれども、せっかくなんでアプリを作りたいということもありまして、そのまま愛媛大学の大学院の工学研究科の方にかがいにいきまして、授業の一環としてこういうアプリ開発をしてみたいかというような提案をさせていただいたところ、わかりましたと、私どもも無償でというわけにありませんでしたので、ジオパークの補助事業という形で年 100 万円出すというような、3 年間継続で事業をやりましょうということで、今お話を進めているようなところでございます。以上です。</p>
兵頭委員	<p>先だって、もう一ヶ月くらい前ですか、NHKでグーグルにそういうアプリがあるんですけど、それは地域でその近所に行くと、そのボタンを押す</p>

<p>大平企画財務部長</p>	<p>とその説明が出るようなやつ、なんとかいうてあるんですけど、そういうやつも利用できないかなということがあるんですけど、そこら辺はご存じないですか。</p> <p>グーグルのアプリも等々も他にもいろいろあります。Wi-Fiを活用したとかですね、GPSを活用した、これは無線の周波数の違いがあるわけですけども、私どもとしてはですね。ザックリとこの辺に来たらこの表示というわけにいかないの、できれば近くまで行った段階で表示案内をしたいなというふうに思っています。一番今の技術で一番近くの所で反応するものは、Bluetooth 短波が一番非常にいい形になります。なんで、私どもとしては、i Beacon、Bluetooth の短波を活用した i Beacon の機能をですね用いて、出来ないかというふうに考えております。もちろんグーグルの機能、無償で使えますので、グーグルの機能を使って、ある程度この辺に行ったらこのつていうようなものも出来ると思いますけれども、それはザックリ、例えば車のドライブでこの辺を走ってたら、ポーンと立ち上がるというようなこともあろうかと思いますが、そこら辺は学生さんの技術力とも考えなければいけないところだと思いますので、これは大学側と相談しながら進めていきたいなと思います。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>一つ一つの事業についてはないんですけども、今年度合併 10 周年という事で、いろんな事業をしましたよね。企画だけではないのかの知れないんですけども、合併 10 周年記念で 17 の事業をやったという事で、去年かな、どんな事業をするんですかといった時に 17 事業のことを言われたんですけども、実際に 10 周年の事業としてやってみて、効果というか。まったくもって僕は何したかなみたいなイメージですし、自分自身で。市民の人に聞いても、こんなこと知つとる言うたら知らん。こんなこと知つとる言うたら知らん。という事が殆んどで、本当に 10 周年の式典くらいしかイメージないというのが実際なんですけども。そういうその事業を振返るといようなことは、企画の中でされているかどうか。今後も先ほどこの前にあった地方創生のいろんな事業がありましたけれども、行政の事業の作り方と、実際の、全部は費用対効果は言いませんけども、行政サービスが基本ですから。市民がサービスを受けてると思うかどうかという事が大事だと思うんですよ。事業いうのはね。そういうところの差がもの凄く大きいんじゃないかなと思うんですけども。今回で言えば 10 周年というのが目玉やったわけですから。そこの対しての考え方というか、一年の振り返りというか。そういうのが企画としてどうなのかなとお伺いしたいなと思うんですけども。</p>
<p>高橋企画調整課長</p>	<p>今の 10 周年事業の関係でございますが、うちの課の担当としましては、西予部マネージャー事業というのを今年やりました。これは西予市の情報を若</p>

<p>大平企画財務部長</p>	<p>い人の感覚でという事で1年間だけやらしていただきました。かなり市内のいろいろなイベント等で若い方が、西予部マネージャーが行っていただきまして、それなりに10周年をどちらかと言うとイベント的に賑わったんじゃないかと思いますが、ただこのマネージャーの監督楽三郎さん。愛媛では非常に有名な方でございますが、楽三郎さんの方で、毎週のようにラジオ等で西予市の話題を取上げて頂いておりますので、なかなかそこら辺の効果、どれぐらい上がったんだというような、こう測ることはということはなかなか出来ないかも知れませんが、うちとしては西予部マネージャーがある程度の何と言いますか西予市が頑張っていると言うような事を少し見ていただいたんじゃないかという風に思います。それと後10周年記念事業の中で、ジオパークの講演会をやりましたけれども、これは式典の中でやっておりますので、西予市の皆さんに還元しているわけではございませんので、何とも言いようがございませんが。全体としての総括的なものは正直的なところにやっているわけではございません。以上です。</p> <p>高橋課長も忘れていくらい多分10周年記念であんまりイメージないのかなと思いますが。西予市の歌も10周年記念で作っております、こちらは小学生や、中学生みんな知っているような状況で、これはやって良かったなという風に思うんですが。10周年記念事業について、いずれも思い付きの事業が非常に多くてですね、何かやれと言われたから何かやってるというように見えるものばかりでございます。何の目的でやってるか良く分かりません。正直言うと。私がこちらに来た時にはもうすでに予算化されてますので、そこにどうこう言うつもりはございませんが。ここにまたPDCAサイクル等を当てはめても全く意味がございません。それはなぜかというとな事業が続かないからです。この事業を継続していかないものにPDCAサイクルを求めても殆ど意味がございません。そうすると制度設計するときには真剣に考えなければいけないという事になりますが、残念ながら職員にそういう発想が私が来るまで殆どありませんでした。こういう状況でございますので、そういったところも含めていろいろ反省して、総合計画や地方創生戦略等を練っていかなければいけないなというところはもちろんでございますが、職員のやっぱり意識改革や能力向上等々も図っていかなければいけないなという風に思います。私のようなこう暴れん坊がここにいますと、あの一方で、私を慕ってくれる方もいますし、一方で、あ一面倒臭い奴が来たよ、この嵐を過ぎさればいいなと思う人もまたいるわけでございますので。いずれのタイプ関係なく役所として能力を向上するためにどうしていかなきゃいけないのかというのを、しっかり見定めたいうえで行財政改革をやっていかなければいけないなという風に思っておりますので。これ一長一短で出来ません。これはすぐ</p>
-----------------	--

<p>二宮委員</p>	<p>に3年後に出来るかと言ったら私出来ないと思いますけれども、暫く時間かかると思いますけど、まずそこに対してスタートを切りたいなとこのように考えています。</p> <p>部長のご答弁でその通りやなと思うんですけども、10周年でいうとですよ今回の。今課長が説明いただきましたけど、10幾つの事業があつて企画ではこうですよじゃなくて、10周年自体の全体を企画がするべきじゃないのかな。そのための企画調整という部署ではないのかなと思うわけですよ。ですから部長が言われたように10周年やるからからお前ん所何かないかみたいなんので寄せ集めみたいだね、17の事業で10周年事業というのはおかしいという事を僕は一年前に言うたんですよそれを。でもそのまま行きましたけども、そういうところをやっぱその行政の仕組みとして考えて欲しいし、職員の人の考え方もそういう風な所で教育というのがいいのかどうか分かりませんが、そういう行政であつてほしいなというのがやっぱり。僕は市民の人と話した時にはそういう風な印象が強いので、是非そういう風に取り組んで頂きたいなと思つとりますんで、地方創生がそういう風にならない事を祈つておりますんでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>松山委員</p>	<p>87 ページにデマンドタクシー運行事業があつて説明を省略されたんですけどね。いろいろやってきて五つの予算出てますが、それぞれうまくいってるのかいってないのかをお聞きしたいと思います。なかなかこううまくいってないところはどいう風に改善するのかというようなことがありましたらですね、それもお尋ねいたします。私デマンドタクシーっていうのはですね、ずっとこう見てきたのは例えば伊方とか、まんのう町とかの三原の上の方にも見に行きましたけれども、そこらと違うんですよ今のやり方が。そこらはねちゃんとタクシーが連絡を受けてやるという。商工会がやってたというところがあつたんですけどねそこがタクシーに連絡して、コンピューター上であそこに行きなさいみたいな感じで、すごくシステム的にできてるなと思つただけど、今の市内のデマンドタクシーを見るとそれとは違つてもっと簡易化されているんですよ。そこに問題がないのかといったことを思うわけですけども。その3点をお尋ねいたします。</p>
<p>高橋企画調整課長</p>	<p>今の松山委員のご質問でございますが、デマンドタクシー、ちょうど西予市におきましては、遊子川地区そして土居地区、惣川地区、高川地区のデマンドタクシーはもう何年か経過しております。宇和地区のデマンドタクシーにつきましては昨年の10月からという風になっております。デマンドタクシー、皆さんご存じだと思うんですけども、予約が必要でございます。このデマンドタクシーを請け負っている会社に、明日の朝の便に乗りたいと言うような予約が必要です。そしたら全体で何人乗るかというようなことで時間</p>

を調整されまして、デマンドを受けたタクシー会社から先程電話した乗りたいという方に、何時に例えば家のそば出とって下さいとか、そういう連絡があつて成立するようなものでございますが、これ城川地域におきましては、今までバス路線が通った所よりも非常にあの集落が離れてた所がありまして、そういう所の方には非常に好評な部分も確かにございます。今までへバス停まで長い道程を歩いて出ていかないと行けなかったけれども、デマンドを入れることによって自宅のすぐ傍まで迎えに来ていただくと言うようなことで、非常に地形的な事がかえってメリットになりましてかえって喜ばれているところもございますが、今、先ほどご質問もありましたが宇和地区のデマンドタクシー昨年 10 月から始まりましたが、これ非常に乗っていただく方がまだまだ少ないというような状況です。これはやはり今原因といいますか調べてもおりますが、まずはの予約をしないといけないというのが非常に手間だと言う方が実際おられます。あまりあの今までバス停に近い方はかえって今までよりも不便になったと。と言いますのが、今まではその時間になったらその近くのバス停で待てれば、その時間になるとバスが来てたというのが、一回一回予約をしないといけないという事がございまして、非常に手間だということとちょっと乗られてないという方も実際いらっしゃいます。それと、デマンドタクシーの乗り方がわからないというような方もまだまだいらっしゃいます。おそらく何回か乗っていただくと便利というものも分かっていたら、乗っていただける方も増えてくるんじゃないかと思っておりますが、なかなかそのバスを乗るのに予約が必要だというようなことで、躊躇されて乗ってないというような状況もございますので、まずは私達そこら辺、特に宇和地区デマンドタクシーにおきましては、実際に乗られる方に PR をしないといけないんじゃないかなというようなことを今考えております。そもそも公共交通が私非常に難しいなと思いたしたのは、仕組みを作ったり全てをやる時に、大体地域の区長さんとかそういう方に集まっていただきますが、残念ながら実際に乗る方ではないので、仕組みを作った後実際に乗られる方にとってみれば、非常に不便だなというのがあるみたいですので、やはり今私たちが反省として考えておりますのは、実際に乗られる人の声を聞いて、仕組みといいますか制度設計を作っていくというのが非常に重要なんじゃないかなと。少し遅きに失しておりますけれども、そういう事も今考えております。ですからそういう形でなかなか便を増やしてもなかなか乗っていただけないという。道を通っておりますバスも全てでございましてけれども、非常に担当課として悩ましい部分がございますけれども、乗られる方の意見をまず聞いて今出来る事を改善していくと。そして PR 進めていくというこの三つのことを重点として進めていかなければいけないんじゃないかなとい

大平企画財務部長	<p>う風に思います。以上でございます。</p> <p>若干補足させていただきます。確かに電話をかけるのは手間であるというようなご意見もあると聞いておりますが、バス停に行くのも手間でございます、僅か家の近くにある。確かに家から何メートルの人はすぐくの方が便利なのかもしれませんが、ほとんどの人はバス停から何メートルの人はいないわけでございます、電話をかける手間の方がはるかに楽なわけですが、ただやっぱりそこに心理的な抵抗があるんだと思うんですよね。この心理的な抵抗をいかに緩和していくのか、実はそっちの方が手間じゃないということですね。やっぱり教えていかないといけないのかなという風に思っております。やはり課長が申し上げたとおり使っていただく人をターゲットに、やっぱりターゲット戦略を間違えた所もありますので。ターゲットを見据えてもう一度改善する方向で考えていきたいとこのように考えています。</p>
二宮委員	<p>今のデマンドの件ですけども、特に宇和の方がまだ始まったところなんですけども、今後重要性が、高齢者がますます増えてきて、また独居も増えてきて、と思いますんで是非今言われたようなことを踏まえて早急に改善をしていただければと思うんですけれども。各地域の老人クラブとかそういうところに例えば電話の短縮の仕方とかね、そんなんを教えたらいいんじゃないかなと言うのも一つあるんですけれども。それと後試に乗ってもらうとか。そういう風な機会を増やしてもらえれば、利用者も増えるかなという風に思います。もう一つ心配してるのは、城川、惣川含めてですけども、宇和は始まったところなんであれなんですけど、事業者の収支等がどうなんかなと思っ</p> <p>て、運行していただく。そういうところの実績みたいなのが判れば教えていただきたいと思うんですけれども。</p>
高橋企画調整課長	<p>今ご質問がございましたけれども、私たちもこれ城川にしても惣川にしても、タクシー会社の方がデマンドを請けておられます。やはりそういう経営状況も聞いてみますとデマンドが入ったために、非常にタクシーの売り上げが落ちてるというのが事実でございますので、私たちも適正な経費というのはもちろんチェックする必要がございますけれども、やはり全体を捉えて一番困るのはやはりあのタクシーの事業者が地域からなくなる、ということになると非常に地域のとっても大変なことだと思いますので、やはりあの国に認められてる制度の中で、ある程度必要な経費は出して行くべきじゃないかという風に思っております。おそらく交付税の中でも特別交付税としてこの公共交通の予算が認められておりますけれども、これは日本全国なかなか収支がうまくいかないの、特別に交付税措置をしますよと言うことだと私は理解しておりますので、やはりあのそういう請負業者の経営的なことも、考慮に入れながらこの事業を進めていかなければいけないという風に考えており</p>

<p>元親委員</p>	<p>ます。以上でございます。</p> <p>先程宇和町の「はちのじ」まちづくり事業について質問させていただきましたけれども、一つですね、この地方創生の中で検討いただきたいのは、野村も同じような今状況にあるんですよ。というのは野村の私が名付ければ、「野村支所庁舎前再開発」なんです、今の庁舎が3階建て、一部4階なんです、利用してるのは1階だけなんです、2階3階空き家なんです、このまま当然継続して使おうとすれば耐震補強があると、いう風な状況にあります。私はこれから野村の人口は急激に増えるっていうのは基本的にあまり袖出来ないとすれば、もう今の庁舎自体が役割が終わってると思うんですよ。その横の中央公民館がある。前に今度4月からいなくなる図書館がある。後に公会堂がある。これ全部もう言ったら不要の長物になってきてるんですよ。その向こうにJAもあるんですが、こちら辺も一体にこの庁舎前、非常にいい場所にありますので、この再開発ですよ。これをやっぱり野村として検討していかなければいけない時期が来てると思うんですよ。これをどこのタイミングで誰にお願いすれば前に向いて行くのか、話が前に向いて行くのかちょっとわからないんですが、企画の方で、これは僕はあくまでも市長が言われる西予市内の地方分権で、これは野村に任してほしいと思うんですよ。支所長も今日来てますけど、支所長をトップにして野村でこの街の再開発を、1回計画を立ててみようというぐらいに投げかけて、野村で一つの検討委員会を立ち上げて、いろいろ議論して出していきます。それでどうかというような形で本庁が、それを精査していただくような形ですよ。やっぱりそれぞれの町は、それぞれの町に1回地方分権やないですけど任してみる、それで任かされて責任を持って我々も対応していくという風な形で、是非野村の今の支所前再開発検討委員会みたいなものを野村主導で設置していただきたいなど。私は思うんですが、ご返答いただきたいと思えます。</p>
<p>大平企画財務部長</p>	<p>ご提案非常にありがとうございます。実際野村支所の周りだけではなくてですね、これは三瓶も同じでございますし、城川も同じなんです、それぞれその地域地域で同じ状況になっています。まずそもそも公共施設ってどれだけあるんだっていうこと自体、把握してるだけでその状況をつぶさに諳んじるといっていいわけではございません。私どもとしては順序としては、そういった野村の地域に任せようという前に、まずどういう所にどんなものがあって、どういう活用状況なのっていうところが、まず調べ切れていません。それを調べた段階で、そういったところについてはどういう形でやっつけようかっていう、その次の段階が出てくると思うんですよ。その次の段階というところが、まさに野村の方をお願いしようとかですね、皆さんにお</p>

<p>元親委員</p>	<p>願いしようとかですね、それぞれの地域にお願いしてみようとかというような形になろうかと思いますが、まずその先駆として、この「はちのじ」まちづくり構想をやってみようというお話でございます。続いて、別の地域になるかもしれませんし、そうじゃないかもしれませんが、私ども本庁だけで全部がまわるともとても思っておりませんので、それぞれの地域にお任せするところがあれば、お任せしたいと思います。まずその前に公共施設の管理計画を作らせていただいたうえで、それで例えばこのエリアについては再開発してPFIを入れていこうかというような話があれば、またその地域にお願いするといったことがあろうかと思えます。また西予市の場合ですと、再開発とかとそういった計画について、非常に後ろ向きなところがあってですね、実際人口は坂戸の方とか、上松葉の方に流れていってるわけですけども、残念ながらそちらの地域を中心地という形で指定せずに、こう人がこう疎らになった地域をひたすらその中心市街地という形で指定しておりますが、これは企画の話じゃなくて建設課でやってる話ですけども、そういったその時代の流れに応じて、計画を見直していくって事はなかなかできない状況ですので、私も何とも言いがたいですが、できればそういう公共施設といったところ、私のところの担当にどうも4月からなるそうですので、まずひとまず私の方のところの部署で考えさせていただきたいなという風に思っています。</p> <p>是非対応いただきたいのと、それから我々民間人ですからこういう言い方が行政に通用するか分かりませんが、行政のスピードと我々がイメージするスピードに、大きなギャップがあるんですよね。やっぱり日々野村の町見ると、とんでもなく疲弊してる、過疎化してるみたいなことが肌で感じるわけですよね。こちらで1、2年どうでもいいやっというのは、我々とったらそれは待って下さいよと、早くやらないと、やることに意味がなくなりますよみたいな、やっぱり一つの危機感があるんですよ。今大平部長が今から公共施設の活用状況調査っていうのは、我々すればもう合併10周年でもうほぼ出来てると、気持ちの上ではですよ。思ってるのに、今からそういう組織を立ち上げて作って、整理をしてっていうとこの話が野村で議論してくださいということまでいくっていうと3年5年むこうの話になるんですよね。だからここをもう少し早いテンポでやっていかないと、合併して一番苦情が出るのは、野村のその庁舎周辺の住民から一番多く合併に対する不満があるんですよね。それはもう急激に衰退したのは間違いがないんですが、そうなればもう少し早いスピードで、あそこの再開発を何とか出来るように検討委員会なりを、まず並行して検討委員会あってもいいんじゃないかと思うんですよ。行政は行政で調査されたらいい、我々は我々で一つのこのもう充分そ</p>
-------------	---

<p>大平企画財務部長</p>	<p>の利活用の状況を住民はわかってるわけですから、理解してるんで、その住民に一回任して、住民は住民の案を出す。行政は行政で調査されてそれをすり合わせてみて、出来ることやればいいんじゃないかなと。一つが終わって次の段階に入ってるというスピードでは、ちょっと私は納得しがたいんですが、出来るだけ早くその対応の見通しを立てていただきたいなと思います。私も国に居れば同じようなスピード感でやりたいんですけども、国に居ればですね。じゃあこちらで出来るかっていったら、私は不可能だと思います。職員の人数、職員の能力、職員の意思、やる気こういったところも含めて考えると、到底元親議員のおっしゃるようなことが、この1年の中で実現するとは思いません。これはもうはっきり言います。はっきり言います。過度な期待をしていただきたくないが故に、そのようなことを言いますが。私はできる限りそのスピード感を持ってやりたいとは思いますが、なかなかそういう意識統一も。これも私が言いましたから私の部署に4月に置くことになったというような、そういうようなスピード感です。ですので、なるべくご期待に沿えるような形で持っていきたいとは思いますが、まずどの部署がやるっていうのを決まっていなかったのを決めただけでもかなりの前進、ございまして、そこをご理解いただければなという風に思います。</p>
<p>元親委員</p>	<p>余談ですけども。我々外部から見ると、なんか本庁主導で当然のことなんですけど、進んで行くんですが、もう少しせつかくの他の4町ですよ。個々の支所ももっと有効活用されたらどうなのかと思うんですよ、職員もそれなりに数もおるわけですから。やっぱり役割を与えることを、仕事を与えることによってそれなりの動きもしてこられるやろうと思うし、成果も出てくるんで、やっぱり本庁が何もかも解決しなければ、支所ではいけないという発想よりも、支所に丸投げしてみいと、いうくらいな支所の活用も、支所長もそれぞれに結構退屈されとるんじゃないかと思うんですよ。仕事を任したらいいと思うんですよ。それなりに出来ると思うんで是非お願いしたいと思います。</p>
<p>松川野村支所長 菊池副委員長</p>	<p>貴重なご提言として賜っておきます。 先程の野村ダム周辺地域振興事業費でこれは新規事業ということでしたが、さっきのお話を聞いておると、ずっとこれから継続的にやるというような雰囲気だったんですけど。そこんところが一つお聞きしたいのと、それとジオパークでシールをね、検討すると、作るのを検討するということがあったんですけど、あれをぜひ早くして欲しいと思うんですよ。というのは県も今度南予地域の活性化という事で、名称は知りませんがイベントを考えとりますんでね。そういう時にやっぱりその他の地域との連携もあるんでしょけど、一つ西予市が光る意味でもね、やっぱりそういう事をバーッとこう宣伝する。</p>

<p>松川野村支所長</p>	<p>メディアを使って宣伝するという経費はさっき説明ありましたが、やれるところでそういう事はできると思いますんでね、是非早くしてほしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>前段のダム交付金の関係についてご答弁をさせていただきます。答弁をさせていただく前に、この事業を実施するに至った経緯について、若干ご説明をさせていただきます。一部公営企業部の所管する部分にも触れさせていただきますが、その点ご理解をいただいとったらと思います。もう議員さんご案内のとおり、合併以来の懸案でありました上水道事業の統合、また水道料金の格差是正を平成 26 年 4 月に実現したところでございます。実施にあたっては、それぞれの地域の皆さんの、それぞれの水道に関する熱い思いがあったことはもう議員さん各位ご案内のとおりでございます。その熱い思いを統合、格差是正に反映して、また調整していく中で野村上水道を、特に野村上水道を利用される方々で組織される研究会の方からご要望がございました。その要望について内部で十分に協議検討した結果、その研究会の皆さんからのご要望に対して回答したところでございます。そのご要望の一つにこの野村ダム関係の交付金、国有資産等所在地市町村交付金ですが、その用途についてのご要望がありました。そのご要望に基づいて今回この事業を実施するものであります。当初ご説明しました通り、この交付金は野村ダム関係施設の固定資産税に代わるものとして国から交付されるものであります。固定資産税という扱いなので、それぞれ償却資産にしたら耐用年数もありますし、土地にしたら評価額等もあります。一応償却資産等については 80 年が耐用年数になっております。現在のところこの交付金がある限り、現段階では事業を実施していくという方向性でございます。以上答弁とさせていただきます。</p>
<p>大平企画財務部長</p>	<p>シールのことでございますけれども、ジオパーク自体皆さんからですねいろいろ言われて、その言われるがなすがままに担当者がそのことを今度やり始めちゃうんですけども、これが良くない元凶かなと思ってましてですね。何も考えずに言われたこと、シール作れと言われたらすぐシール作ろうとするんですね。ちょっと待てと、全体の戦略でどうなってんのと、全体どうやってブランド化したいと思ってんの。そういうのが何も無い中でまたシール。例えば何に貼ろうと思ってんのって、そこら辺がわからないままやらない方がいいんじゃないか。例えば旗も同じです。旗もいろんな所にたってますけれども、ボロボロになった旗とか、既にジオパーク構想じゃなくて認定がなされたにも拘らず旗の取り換えもやってないとかですね。いろいろとなにも考えずに、その場その場でこれがいい、あれがいいとやってきたわけですけども、やりっ放しになってるところもややあります。私それがよくないというふうに思ってまして、シールやらんと言ってるわけじゃなくてですね。</p>

	<p>全体のことがわかってないとなかなかできないですねということで、今こちらにちょっとあるんですけれども、四国西予ジオパークブランディング戦略というようなものつくってまして、これは何が入ってるかっていう事なんです。ブランドとはそもそも何を指してるのか、ブランディングそれをブランドからブランディング、ブランドを定着化させるためにブランディングとはどうするかっていうような話とか、文字はどういうふうにするのか、統一感とはどうするのかというような話とかをいろいろ書いています。例えば音楽はどういうようなものがあるのかとかですね。あと色、背景色はどういうのがあるのかとですね。そういう基本的なことが何も決まっていなくて、走りっぱなしになっていたのを私が止めています。まずそこら辺を考えてから進まないといけないでしょうと。例えば先ほど言ったシールもですね、何に貼るんですかというところ。どのようなシール、今ジオパークのロゴを貼ったら何の効果があるのって、そこはやっぱり考えていかないとダメでですね。私どもとしてはやっぱりジオブランドをつくって、ジオブランドをターゲットにシールを考えていかないとダメかなという風に思っているところもあります。またそのジオブランドとは違う形でシールを作ってまたシールを貼らなきゃいけないところもあると思います。それは広告というような形ですね。ジオパークそのもの自体の広告というような形。それはいったい何に貼っていったらいいのかというところを考えていかないと、経費が無尽蔵にあるわけではありませんで、少ない経費で効果的にするためには、まず頭の中でうまくいくってということが、わかったうえで進まないとはいろいろ効果について求められますけれども、効果が出るように作らないまま走っちゃってるというところを一番反省しなければいけないところではないかなと、このように考えています。</p>
菊池副委員長	<p>その計画ですけど、だいたいどの辺の期間ですね。いつ頃を目途に考えられますか。これだけお聞かせください。</p>
大平企画財務部長	<p>これは今担当で鋭意作ってまして、私は3月中には作りたいんですけども、前回もそうって一ヶ月くらい遅れたんで、一ヶ月くらい遅れるんじゃないかなというふうに思っていますが、まずこちらを作って、それで走り出そうと思っています。これは看板作りもそうです。全部そうです。まずここをしっかりと作った上で、走りたいというふうに思っています。そんなに遠くない時間軸で動きたいと思っています。</p>
小野委員長	<p>他にありませんか。 質疑を終結することにご異議はございませんか。(異議なしとの声) 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p>

<p>菊池消防長</p>	<p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩（11：15） 再開します（11：22）</p> <p>【消防本部】 消防長に挨拶を促す。 挨拶を行う。</p>
<p>小野委員長 宇都宮消防総務課長 小野委員長</p>	<p>【消防本部所管分】 議案第29号西予市消防団条例の一部を改正する条例制定について 部課長の説明を求める。 資料により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>【消防本部所管分】</p>
<p>宇都宮消防総務課長 小野委員長 二宮委員</p>	<p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について 消防本部所管分について、部課長の説明を求める。 資料により説明を行う。 質疑を諮る。 予算書とは離れるんですけども、高速道路が出来て高速への救急の対応というのもあると思んですけども、消防救急か、だいたい平均的に一ヶ月に何回出動が、高速道路の出動があるのか、もしわかれば教えてほしいんですけど。</p>
<p>宇都宮消防総務課長 菊池副委員長</p>	<p>年間で6、7件の件数で出動しているという事です。以上です。 これも予算から外れるんですけど。ニュースで見たんですけど、インドネシアの何とか県の県知事が来られて、消防車の不要というかそういうのを寄付して欲しいという依頼で来られたみたいですけど、西予の方はそういうのを今までに実際にやってるのかその状況をお伺いいたします。</p>
<p>宇都宮消防総務課長 松山委員</p>	<p>インドネシアのバンタエン県ヌルディン・アブドゥラ知事という方が先日来られまして、救急車それから消防団で使わなくなった消防自動車、これの無償で送る事業。トヨタ自動車の方がやっているんですけども、それのお礼という事で来られました。西予市の方も、平成24年に救急車を1台、ポンプ車を1台、積載車を4台、軽積載車を1台、25年にも同じく積載車を4台、26年度も同じく消防車両、消防団の廃棄車両等を寄贈する計画で、今やっております。以上です。 この総務常任委員会の消防の時にですね、これまで過去何回も出た話なんで</p>

<p>菊池消防長</p>	<p>すけども、救急搬送ですよ、脳疾患とか心臓疾患ですよ、そういった場合に、救急を要する患者が発生した場合に、宇和病院なり野村病院を経由して行くので手遅れになると。助からない命があるんじゃないかということですよ、何回も出てくるんですよ、ここの中で。その時の答弁としては、病歴というか、そのそちらの方に通っててそういったことがわかれば、例えば宇和島なりどっかへ搬送するというような答弁があったんですけども、やはりですよ今の段階の中で、そういった脳、心臓の関係で宇和病院野村病院を経由して、検査をして時間を取ってまた宇和島に搬送して、またそこで同じ検査をしてというような例があるのか。そういう事を把握されとるのかお尋ねします。</p> <p>その件に関しましては、前にも松山委員さんの方から聞かれまして、問い合わせで実際のところ現段階での救急搬送に関して、救命士等に問い合わせた件数はちょっとあげてないんですけど。実際に救命士が判断した中で、これは直接救命センターに運んだ方がいいという事例に関しましては、直接携帯電話によりまして現状況等を救命センター、宇和島市立病院の方へ連絡を入れまして、そしてすぐに搬送してくださいという事で搬送する件数も結構あがっております。それと判断、どちらともいえない判断。搬送の途中で当然病気が進行する場合もあるんですけど、とりあえずこれは早い医者にとにかく看てもらった方が、途中でまた急変したらいかんという事で、とりあえず医者、市民病院そして野村病院の方へ一回搬送して救命措置を取った後に宇和島市立救命センターの方へ運ぶという事例もあるみたいです。当然ながらまずは判断に迷う場合は、まず地元の二次救急病院に搬送して指示を仰ぐ。そこ場で行けない場合は転送する。帰署した後に応急処置、また検査した後にこれはやはり救命センターが必要だという場合は松山へ搬送したり、宇和島へ搬送したりするのが現状であるみたいです。以上です。</p>
<p>松山委員</p>	<p>それで市民の中にはやはり一般の病人の方ですよ、その方でももう宇和島に運んでくれと言うような意志が強い方もおられて、それが地元の病院で時間がかかったから、要するに障害が残ったとかいろんなことを聞くんですよ。そこんところが救命士の中で、例えば研修とかトレーニングとかすることによって、そういったことがもっとスムーズに改善することはできないのか、そういったことはどう考えられているのかお尋ねします。</p>
<p>菊池消防長</p>	<p>その件に関しましては、救命士に関しましては、当然ポイント制がありまして、研修はもう常に研修しとります。そしていろんな講演会あたりもそうなんですけど、当然ながら順番に行かしてますし、認定救命士で今処置の拡大がどんどん行われとります。それに対応できる救命士を育てとるような状況です。そして先程の中で、一番問題になっとるのはですよ、どうしても患者</p>

	<p>側からすれば、もうここで行くんじゃったら状態に関係なく宇和島へ運んでくれ、そしてあそこへ運んでくれというような患者さんも多いわけです。そしたら救命センター自体の第三次救急という立場上は本来、二次救急病院で対応できない患者さんを救命センターへ運ぶというのが大原則になっとります。それでもなおかつ救命士が判断して、これは遠回りするよりも直接運んだ方がいいという判断のもとでは、直接受け取って、もちろんそれはドクターと救命士の間で、南予メディカルとかいうて会合が毎回あるんです。そういうことで、救命センターの高崎先生あたりと救命士が発表会とか事例研究とかいうことで、すごくのコンタクトを取っとります。話が進みやすいような状況、環境もつくっとります。以上です。</p>
松山委員	<p>努力されとるという事で、理解しときたいと思うんですけども、なおですねやはり脳であれ心臓であれ、後遺症が残ったりとかいろんなことが起こりますので、そこへですね、本当に的確に判断できたら一番いいんですけども、なかなか現状は難しいところもあるようなんですけども、なるべくそういったことがきちっとその命が救える、障害の起こらない形でできるというところをなお調査研究していただいて、よりの確な判断できるような体制づくり、是非努めて欲しいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
兵頭委員	<p>一つだけ、予算書の中でちょっとわかりにくいんで、昨年9月に消防団の30年以上の団員の退職金をいう質問をしまして、前向きにという話やったんですけど、この予算の中に反映されとりますか。そこだけ。</p>
宇都宮消防総務課長	<p>30年以上の勤めていただく消防団員に関しては、今年度予算140万の予算で、その配布についてはいろんな方向から考えておって、予算的にはとっております。以上です。</p>
元親委員	<p>先程の松山委員の関連なんですけど、今回新しく出来た西予市民病院あそこには出来ると救急車を配備して、場合によったらドクターも乗って行くということで、話があったと思うんですけど、開院して結構経つんですけども実際そういう事例というのは過去にあったんですか。</p>
菊池消防長	<p>開院してとりあえず救急車配備しとりますが、またその今の現状で救命士がどういうことで検証するとか、そしてドクターがどういう時にドクターが乗って出るかというまだ話が、詰めが出来とりません。現実的にまだその状況はないんですけど、この間列車事故があった時には丁度市民病院の前ということで、看護師さんが行って点滴を受けながらという救出したというような、そういう状況を早く構築しないといけないと私も考えとるわけですが、なかなかまだ、とにかく開院して間もないもんで、いろいろと病院の中でもわっさわっさしておりますので、いろいろと防災の関係から始まってシステムの事でごたごたしとるみたいなんで、4月来年度入りしましたら早々に院長とそ</p>

元親委員	<p>の辺も含めた中で、構築していかんといけんと考えております。以上です。</p> <p>これと関連ですけれども、あの下川に一方通行のスマートインター的なものを作りましたよね救急時の。あれの使用頻度と実際あれ使う時鍵開けて通らないといけないんですけれども、その利便性というかそういうものに対するご感想をちょっと伺いたいたいです。</p>
宇都宮消防総務課長	<p>あそこのインターに関しましては、平成 24 年度の 10 月からなんですけれども、10 月から運用しまして現在昨日まで集計しましたところによると 218 件搬送しとります。使用頻度にしますと年間 70 件ですかね、今 3 年経ちますんで。搬送に関しましては非常に便利になりまして、5 分、宇和島方面には 5 分くらいの時間の短縮はありますので、緊急時の対応として大変役立っている現状でございます。以上です。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（11：51）</p> <p>再開します（11：53）</p> <p>質疑を終結することにご異議はございませんか。（異議なしとの声）</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩（11：54）</p> <p>再開します（11：58）</p>
奥野会計管理者	<p>【会計課】</p> <p>会計管理者に挨拶を促す。</p> <p>挨拶を行う。</p>
小野委員長 板倉会計課長補佐 小野委員長	<p>【会計課所管分】</p> <p>議案第 50 号平成 27 年度西予市一般会計予算について</p> <p>会計課所管分について、部課長の説明を求める。</p> <p>予算書等により、説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>質疑無く、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩（12：05）</p>

平成 27 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 27 年 3 月 10 日 午後 1 時 00 分～ 平成 27 年 3 月 10 日 午後 4 時 01 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 12 号 西予市教職員宿舍条例の一部を改正する条例制定について 議案第 13 号 西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について 議案第 14 号 西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について 議案第 15 号 西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について 議案第 16 号 西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について 議案第 17 号 西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について 議案第 18 号 西予市野村町地域青少年健全育成基金条例を廃止する条例制定について 議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算について 議案第 53 号 平成 27 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について		
出 席 委 員	小野 正昭 兵頭 学 藤井 朝廣	菊池 純一 松山 清	二宮 一朗 元親 孝志
説 明 員	監査事務局長 大塚 勝典 教育部長 増田 敬介 生涯学習課長 中須賀敏幸 野村教育課長 土居 眞二	議会事務局長 井関 通夫 教育総務課長 片山 武彦 文化体育振興課長宇都宮一雄 城川教育課長 塩崎ひとみ	学校教育課長 三好 一彦 明浜教育課長 佐藤 俊二 三瓶教育課長 坂本 康司
傍聴者	なし		
小野委員長 小野委員長 大塚監査事務局長 小野委員長	再開宣言。 (開会 午後 1 : 00) 【監査事務局所管分】 議案第 50 号平成 27 年度西予市一般会計予算について 監査事務局所管分について、局長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。		

	<p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩（13：04）</p> <p>再開します（13：05）</p> <p>【議会事務局所管分】</p> <p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について</p> <p>議会事務局所管分について、局長の説明を求める。</p>
井関議会事務局長	予算書により説明を行う。
小野委員長	質疑を諮る。
元親委員	今の説明で議員共済ですよ。率の改正で63.7%言われたんですが、これ単純に計算して1人年間250万円くらいかかるんですが、こんなにいるんですかこれ。
井関議会事務局長	これは議員の共済会から毎年幾らの市町村負担してくれということがあるんですが、この計算式といたしまして、議員数×議員の月額報酬額が32万円ですので、21人分×月額報酬額32万円×12カ月の100分の63.7というような計算式できております。
元親委員	それはわかるんですが、今の議員共済は公務災害適用のための共済以外はないでしょう。
井関議会事務局長	この分につきましては、議員さんが今まで退職されとる議員さんの、いわゆる退職の年金ですよ。ああいう分に充当されるというようなことになろうかと思っております。これが全国の分の議員さんに充当しますので、その分を全国の市の方でさっき言った様な計算式で、集めたものを一括いたしまして、全国の退職された議員の方に支払うというような形になっておろうと思っております。
菊池副委員長	議長交際費100万円で、これだいたいこの100万円は使ってないと思うんですけど、私ははっきり毎年見てないんですけど、3分の1ほども使ってない様な気がするんですけど、何かこう100万円というのは、何を予想されて100万円にされとるんかお願いします。
井関議会事務局長	確かに菊池副委員長さんおっしゃられる通り、100万円組んでおりますけれども、25年度の決算額におきましては、29万円程支出しております。それでその時々情勢によって違うんですけども、一番余計に使ったときでだいたい50万円程ございまして、だいたい30万円とか40万円ぐらいですね、推移をしておるのが現状でございますけれども、この分の100万円が多いか少ないかということとはですね、いろいろ査定の時にも議論があったわけですけども、一応査定の時にも議長の交際費であるので、使う使わないいろいろ重要があるけれども置いといてくれということで、私の方で要求をして据え置きというようなことになっております。以上です。

<p>小野委員長</p>	<p>質疑が無いようなので、質疑を終結することにご異議はございませんか。 (異議なしとの声) 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩 (13:17) 再開します (13:20)</p>
<p>増田教育部長</p>	<p>【教育部】 教育部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。</p> <p>【教育総務課・学校教育課所管分】 議案第12号西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について 議案第13号西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について 議案第17号西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について 議案第14号西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について を一括議題として、部課長の説明を求める。</p>
<p>片山教育総務課長 小野委員長</p>	<p>資料により、説明を行う。 一括質疑を諮る。 質疑無く、質疑を終結し、採決に移る旨を告げる。 議案第12号西予市教職員宿舎条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第13号西予市立学校給食センター及び学校給食調理場条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第17号西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第14号西予市立幼稚園における保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について</p>

<p>片山教育総務課長 小野委員長 二宮委員</p>	<p>教育総務課・学校教育課所管分について、部課長の説明を求める。</p> <p>資料により、説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>小学校に英語教育が入ってから、学校教育の方ですけど、何年目になるのかな、3年目くらいですかね、小学校の英語教育。その効果がどうなのかなと思って、もしわかればまず1点目お伺いしたいなと思うんですけど。語学指導外国青年招致事業かな。この関連で。</p>
<p>三好学校教育課長</p>	<p>具体的にはっきりこういうところまでは、今現在よう申さないんですけど。いわゆるそこに書いてありますALTという事になりますけれども。現在、西予市内に5名の配置がございます。それぞれ学校に振り分けて、基本的には高学年 5、6 年で今実施をしているんですけども、その授業をまず担当するんですが、担当といたしましてもALT 自体が、いわゆる単独で授業をすることはありません。基本的には教職員が授業するのを補助するという形をとっております。具体的には特に、発音とか、会話とかですね、そのあたりのところを中心にしていただいたり、或いはそれぞれ出身のところを中心にした外国のそれぞれの国の文化とか、そういったものの、自然とかそういったものを紹介したり、あとは発音の補助ですね、単語を発音したりするのを、教員ももちろんするんですけども、よりネイティブなものという事でやっております。打ち合わせをして行います。結構入念に打ち合わせしますので、効果が上がっているものと考えております。それから、それだけではもったいないということで、空いている時間を使って、低学年や中学年のところもやっている学校もあります。大規模校はちょっと難しいんですけど、小規模校は学級数が少ないですので、結構1年生、2年生もやったりとか、というようなこともしております。これについてはかなり効果が上がっていると思っているので、是非継続をお願いしたらと思っています。以上です。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>再編推進事業の中で、もう4月から統合後の校舎が空いてくるわけですけども、以前明浜西中の校舎に本棚を、要らん本棚がないかという事で、探しに行って。明浜の支所と一緒に中に入ったんですけども。その時は既に何年か経ったんですけど、校舎が。結構そのままほったらかしみたいな感じやったんですよ校舎自体が。それで、図書もいっぱい残って、図書室なんかで。これが他の今の今回統合した後の校舎が、あんな状態で管理されるかなと思ってちょっと自分なりにぞっとしとるんですけども、そういう今後の管理等の、また、使えるものはなんとかどっかで処分回しできるのかなというそういう風な心配をしとるんですけども、そういう風なお考えというのは出来とるかどうかわかりませんとお伺いをいたします。</p>

片山教育総務課長	<p>まず統合して残った、統合校に持っていかない備品につきましては、まず市内の小中学校で要るものということと呼びかけまして、必要なものはまずそちらで優先的に取っていただくと、それでも余ったものにつきましては、廃棄をすることにもしておりますけれど、それより前にですね、ちょうど日曜日に落成式があったんですが。三瓶地区におきまして、地区の皆さんに放送で要るものがありましたら、お安く販売といいますか、しますということと呼びかけをいたしまして、取っていただいたという事で、廃棄処分処理を減らすことが出来ましたし、また地区の方でも学校備品を有効に使っていただくという事で良かったのかなと思っております。とにかく余った備品、必要のない備品につきましてはある程度の期間で廃棄する予算も組んでおります。</p>
松山委員	<p>資料3 ページの2 目の教育振興費で、小学校一般教育振興事業費というのがあるんですけど、その中の突発事業というのは何かというのをちょっとお尋ねしたいんですが、それでですね、教師用指導書が1,481冊で19,736,530円でなんかすごい高いという気がしておるんですけども、これはどんなものなんでしょうか。それも併せてお尋ねします。</p>
三好学校教育課長	<p>私の方から説明させていただきます。今の突発事業につきましては、ここに記載しております教科書の小学校の教科書の指導書等の購入にあたります。4年1回教科書が変わるということがありまして、今度27年度に小学校の教科書が変わるということになります。それに伴いまして、指導書が変わりますので、その購入費用になります。次の年が28年度なんですけれども、中学校の教科書の変更の年度になっております。金額につきましては今おっしゃられた通りで、本当に高く思えるんですけど、実際この金額でありまして、それぞれ指導するために各学校で、各学年或いは学級になる、何クラスかあるところには1冊ずつ必要ですので、その必要数を計上しましたところ、その様な金額になります。大変高価な。以上です</p>
菊池副委員長	<p>これは小学校にはあんまりないと思うんですけど、中学校の場合と思うんですが、クラブ活動なんかで、スポーツクラブであれば対外試合で他所に遠征して行くときに、前に全国的にも問題になってましたけど、その監督さんが運転してバスを借りたり、自分の自家用車で行ったり、乗せて行くということがあって、その時事故があつてちょっと問題になったりしましたけど、宇和中とか他の各中学校の状態はどういうふうになってますか今。</p>
三好学校教育課長	<p>ご説明します。部活動の遠征につきましては、今程おっしゃっていただきましたように、一番いいのは公共機関等を使って輸送するのが理想です。空いている場合には市のスクールバスは使えないので、市のバス等が空いてたりとかした場合にはそこを使いますし、あとは学校のそれぞれの部活動の予算</p>

	<p>の中で、マイクロバス等を使ったり、或いはJRとか、そういったものを使って移動することもあります。しかしながらご心配の通りなんですけれど、宇和中とか若干大きな学校になりましたら、部活動数も多いですので、それだけでは対応できなくなります。しかしご心配されているような担当の部活動指導の教員が、マイクロバス等を運転したり、もちろん自家用車に子供を乗せるということは禁止しておりますので、今のところその実態はないものと思っています。じゃあどうしてるかという、申し訳ないですけども保護者の中で、構わない方お願いしますということで、その都度、空いている方を探して輸送等をしているのが現状です。以上です。</p>
二宮委員	<p>もう一点小学校生活支援員設置事業の件で、3 ページの真ん中よりちょっと下なんですけども、ここに30名分という事で、42,943千円と時給が括弧810円という風にあるんですが、何年か前に時給が引き下げられたという風に記憶しとるんですけども、これがほかの行政職の時給と同じなのかという事と、生活支援員の人は学校やから、やっぱり夏休みとか冬休みとか春休みとかには、やっぱり収入が減るようになるわけですね。そういうところをちょっと心配をするんですけども、そういう風なところの支援員の方からのご意見とか要望とかいうのはないのかなと思って心配をするわけですけども、ありましたらお答えをお願いしたらと思います。</p>
片山教育総務課長	<p>金額につきましては、今一般の臨時職員の方と一緒にという事で、実際夏休み等で休みがありますので収入が減ったという方もございます。前は千円だったんですが。そういう状況でやってもらってるというのが現実です。</p>
二宮委員	<p>安いに越したことはないのかもしれないんですけども、やっぱりなっていたいとるという感覚も僕としてはやっぱりあるし、今後も必要な方ですんで、いざいう時に人手が足りないという事があっても困りますんで、是非今後また復活じゃないですけども、少しでも他と差別してトータルで年間の収入として、一般の行政職の臨時職と同じような感じという風に捉えていただいて、してあげた方がいいんじゃないかなと思うんで、是非ご検討をお願いしたいなと思います。</p>
兵頭委員	<p>大洲で行われとる不登校対応いうやつですかね、現在小学校中学校で、西予市内で不登校いう方はいらっしゃるんですか。</p>
三好学校教育課長	<p>不登校の児童生徒については、30日以上欠席が生じた際に、数字上は不登校という風に捉えています。もちろんはっきり病気とわかってる部分については、それにはあたりません。どの程度いるのか具体的にちょっと間違えている可能性があるんですけど、小学校についてはほとんどいないんですが、2名程若干来難くなっている児童がおります。中学校については30日以上ということになりますと、だんだん積み重ねになりますので、4月当初は少な</p>

	<p>いんですけれど、だいたい年度終わり頃になった状況で言いますと、10名前後ということが例年の数字かなと思っています。もちろん学校によって若干、大きな学校は多かったりとか、小規模校は少なかったりとかいうのもあるんですけれど、規模だけではなくてその年度によってそういう子供さんが、居る年と居ない年とがあったりということもございます。学校の中では不登校、それからいじめについては一番まずやらないけんということで、それぞれ取り組んでいただいているんですが、不登校生徒については少し中学生は減っていないというくらいですかね。もの凄く増えてる状況ではないんですが、一気に減らすことが出来ているとまでは、今のところまだ出来ておりません。以上です。</p>
兵頭委員	<p>皆さんもご存知の様にこの前横浜の方で、不登校の子が殺害されたいう。それ以降、今テレビで殆どニュースが暫くありましたけど、未然に防げなかったんかないうところもありますし、おそらく教育委員会の方から、県の方からそういう指示は来とろうかと思えます。田舎やけんいうて今はそういうのが通らん時代ですので、出来るだけ不登校対策を練っていただいて、無くなるのが理想ですけど、そういった方向に進んでいただけたらと思えますが。部長さんご所見は。</p>
増田教育部長	<p>不登校の対策につきましては、様々な対応をしております。例えば生徒間同士のアンケート等々を取りまして、教員が様々な友人関係とかそういった、教師からは見えないようなところのアンケートを取ったりして把握をする。或いは教員同士が職員会、或いは研修会等で研鑽をしていく。また保護者、或いは関係機関そういったものと密接な協議を行いながら、不登校に対する対応をしてきております。今10名ほどの不登校ということで、ある程度、その大洲の青年の家の方で、そういった子供たち、管内の子供たちが集まって、また学校に復帰できるような対応で、今専門の教員が指導にあたっておりまして、それに対する負担金とか30万円が今年から入っていくようなことになっておりますが、様々な方策で子供の不登校を少しでも無くすように努力をしているところでございます。以上です。</p>
小野委員長	<p>質疑が無いようなので、質疑を終結することにご異議はございませんか。 (異議なしとの声) 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p>
片山教育総務課長	<p>議案第53号平成27年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算について教育総務課・学校教育課所管分について、部課長の説明を求める。 資料及び予算書により、説明を行う。</p>

<p>小野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p> <p>質疑無く、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p> 暫時休憩（14：34）</p> <p> 再開します（14：47）</p> <p>【生涯学習課所管分】</p> <p>議案第18号西予市野村町地域青少年健全育成基金条例を廃止する条例制定 について、部課長の説明を求める。</p>
<p>土居野村教育課長</p> <p>小野委員長</p>	<p>資料により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>質疑無く、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。</p> <p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について 生涯学習課所管分について、部課長の説明を求める。</p>
<p>中須賀生涯学習課長</p> <p>小野委員長</p> <p>二宮委員</p>	<p>資料により、説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>人権教育費の人権のつどい事業についてちょっとお伺いしたいんですけども、今の下説明によると県からの委託事業という事で、宇和、野村、城川の3会場です。これずっと3会場ですよ確か。今までも。過去も。</p>
<p>中須賀生涯学習課長</p>	<p>今のところ3会場で実施しております。その中で正確には委託になる箇所につきましては、3箇所になるか2箇所になるかは、まだ最終的な判断は県の方から来ようかと思っております。</p>
<p>二宮委員</p> <p>中須賀生涯学習課長</p>	<p>県の方で会場を指定されるわけですか。</p> <p>会場は指定はされませんが、予算が限られておりますので、委託金の方としてはこれだけの金額であと一般会計の持ち出しで開催する形になります。以上でございます。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>合併してもう10年もなって、これのやり方を考えた方がいいんじゃないかなと私は常々重つとるんですけども。明浜や三瓶はしなくていいのかという風な事もあるし、例えば西予市1箇所で1回でやるというような方法もあるんじゃないかなと思いますし。県からの委託でしよるからそのままの感じでこう事業を消化していくみたいな感じの風に思えて仕方がないんですけども。西予市として本当に人権のことをしっかり考えていくという姿勢が僕は必要じゃないかなと思うんですけども。そういう風な今まで話というのはなかったのかなと思うんですけども。</p>

中須賀生涯学習課長	<p>1ヶ所でやることにつきましては、各担当いろいろ協議はしているところですが、城川、野村地区につきましても開催の伝統、歴史というものがあまして、なかなか1ヶ所にまとめて大きくやるいうところは、なかなか意見の一致を見ていないところがございます。1ヶ所で、まあ松山市でやりよりもフェスティバル形式。一つの形式ではなかろうかと考えておりますが、まだまだ検討の余地があるところがございます。また今後もそういうことにつきましては、検討していく必要があるかなと考えております。</p>
二宮委員	<p>内容がですね、その人権のつどいの内容が代わり映えしないというものもあるんですけども、僕が小学校の時に人権の劇団とか来て見さして頂いたり映画を見さして頂いたりした記憶があるんですけども、今でもそういう風な活動をされとる劇団とかは多分あると思いますし、そういう風なものを招聘して、例えば今年は、毎年じゃなくてもね今年は1箇所なり2箇所でそういう風なのはやるとか。なんかそういう工夫が欲しいなど。なんかさっき言った様におざなりの事業みたいな気がして僕はしょうがないんですよずっと。ですからいろんな各種団体にPTAは何人、婦人会壮年会は何人みたいな割り当てで人集めをしているというのが現状やと思うんですよずっと。そこのところのちょっと。それで本当に人権についてみんなが考えるのかなというふうなところをやっぱり考えて頂きたいなど、行政の方にはというのを希望としてお話ときます。</p>
中須賀生涯学習課長	<p>二宮委員さんの貴重なご意見を参考にさせてもらいましてまた担当者一同十分協議をしている方に参加してもらえよう集い事業にしていきたいなと思います。また今後ともご協力ぜひお願いいたします。</p>
菊池副委員長	<p>成人式開催事業は本年度予算は前年度から半額ぐらいになってるんですが、事業内容をみると記念品の見直しによる減額ということになってます。子の記念品を見直しすることによって減額になるということで、これは見直しというのはどういうふうに。これ成人式の対象者の人とか、その年代の人なんかいろいろ意見を聞いたりしてこういう事になったか。どういう経緯でこうなったのかご説明お願いいたします。</p>
中須賀生涯学習課長	<p>成人式の記念品につきましては、地元特産品をという事で、ここ23年度から今年度の成人式までシルクの印鑑ケース記念品としてお渡ししておりました。今年度につきましては、もうシルクの印鑑ケース、これも大変素晴らしい物なんですけど、3年も続きましたのでそろそろ何か違うものを、何か特産品ないでしょうかという事で新成人の方も交えて検討さしてもらったんですが、なかなかこれはという品物がございませんでした正直なところ。それで近隣の自治体、ボールペンとかマグカップとか出しているところもあるんですけど、新成人の方に希望を聞いたところ、そういうのをもらってもあまり心</p>

<p>元親委員</p>	<p>に残らないんで、それだったらなくてもいいですよと言うような意見もございましたり、それとやっぱり若い方好みが多様化しておりまして、なかなか決め手に欠けましたので、次回からは品物をやめて記念としましては集合写真。これのみにさしてもらってまた、式自体につきましては心に残るような成人式にしてはどうかという事で検討させて頂きました。以上でございます。</p> <p>社会教育団体育成事業ですよ。いろんな各種団体に補助金が、今年 7,457 千円出てるんですが、私の地元の婦人会を見てますと、非常によく団体として活動努力してると思うんですが、ここがたまたま町連ですとか、連合婦人会に所属してないということで、補助対象にならない組織なんですよ。実情を聞いてみますと収入源がないですから、非常に厳しい。その中で、当然少子化高齢化の中で、会員もだんだん減っていると、なんとか何とか食い止めて維持していきたいという組織の考えはあるんですが、如何せんやっぱり先立つものとしてというのは大きな役割がありまして、その収入源、なんとかならないかって話なんですけども、こういう単独、おそらく会員 35 人位居るんだろうと思うんですが、そこら辺の単体に対する支援の方向っていうのは検討できないものなんですかこれは。</p>
<p>中須賀生涯学習課長</p>	<p>婦人団体でございますが、生涯学習課としましては、連合会西予市連の充実というところを目指しております。各単体の婦人会、婦人部につきましても、出来るだけ西予市の連合会の方に、加盟していただくような取り組みをしているところでございますので、是非そちらの方に加盟してもらいまして、婦人会活動を一段と盛り上げてもらったらと思っております。そして補助金につきましても、必要なものにつきましては、見直しとかも検討する必要があるかなと思っております。以上でございます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>確かに連合婦人会で活動するっていうのは一つの理想ではあると思うんですが、かといって地域の実際の活動ですよ。組織のための組織づくりにならずに、本当に必要な事をやっていくという、形式的に統合して大きくするっていうのは、一つのある意味では目的もあると思うんですが、実際に本当に必要な所に、痒いところに手が届くっていうのが僕は一番大事やないかな。連合婦人会に入ると、負担が増えるんですよ。それだったら、元の組織自体がもうギブアップになってくる可能性があるんで、そこら辺を、どちらを優先するかっていうことにもなってくると思うんですが、それはそれなりにそれぞれに役割があると思うんですよ。連合婦人会には連合婦人会の当然役割もあると思うし、地域婦人会には地域婦人会の役割もある。そこら辺を一つのここに入らないと、それはもう一つの団体組織としてみなしませんよと、いう考えであるならもうこれ以上言ってもしょうがないんですけども、</p>

	<p>そこら辺の市の考え方ですよ。特に周辺もう非常に細々ってますが、そこが今連合会に入ってまでやるだけの、かつては頑張っておられた時代が相当あるんですけども、その時代の変遷とともにどうしてもできない現状でも、やっぱりそこに最低これはいると言って頑張ってるものに対する支援ですよ。そこら辺もう少し光が当たらないのかなという事で、ご検討をいただきたいなど。今すぐここでどう結論を出さずにご検討をいただければと思います。</p>
中須賀生涯学習課長	<p>各地域でいろんな団体が出来ているところもあるように聞いております。また今後そのような一生懸命活動されてる団体につきまして、どういう風にしていくか、交付要綱等も含めまして、また今後検討していただけたらと思っております。以上でございます。</p>
兵頭委員	<p>一つ確認ですが、このブックスタート事業ですよ。これはずっとこれから続けていかれるという考えでいいんですか。</p>
中須賀生涯学習課長	<p>現在のところは子育て支援という視点に立っておりますので、当面は続けて行きたいと考えております。以上でございます。</p>
兵頭委員	<p>素人考えでいきますと、0歳児、3歳児、1年生。間はどうするんぞという事になりますんで、何年かは続けるという返事ですけど、一度やりだしたものは是非続けてほしいし、続けるべきだろうと思っておりますんで、また検討のほどお願いします。それも一つ確認ですが、岩城の公民館の耐震化事業 493 万円、これは本当に耐震化だけですか。実はちょっとあそこの施設見る機会がありまして去年。見さしてもらいましたけど、耐震化ではないんですけど、外壁が相当クラックが入って、鉄筋も浮き出て、錆びとりますけど、そこまで全部改修されるんですか。</p>
中須賀生涯学習課長	<p>以前こちらで確認した時は傷みが酷いんで、耐震診断してもどうかなという疑問があったんですが、建設課と協議、それから耐震診断をした結果、想像以上に結果が良かったもので、外見もひっくるめて補修をするような予定にしております。以上でございます。</p>
小野委員長	<p>質疑が無いようなので、質疑を終結することにご異議はございませんか。 (異議なしとの声) 質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。 挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 暫時休憩 (15 : 28) 再開します (15 : 38) 【文化体育振興課所管分】 議案第 15 号西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について</p>

<p>宇都宮文化体育振興課長 小野委員長</p>	<p>議案第 16 号西予市三瓶文化会館条例の一部を改正する条例制定について を一括議題として、部課長の説明を求める。</p> <p>資料により、説明を行う。</p> <p>一括質疑を諮る。</p> <p>質疑無く、質疑を終結し、採決に移る旨を告げる。</p> <p>議案第 15 号西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>議案第 15 号西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>議案第 50 号平成 27 年度西予市一般会計予算について 生涯学習課所管分について、部課長の説明を求める。</p>
<p>宇都宮文化体育振興課長 小野委員長 兵頭委員</p>	<p>資料により、説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>この当初予算には無いんですけど、3月1日に乙亥会館でロープジャンプ大会が開催されて。参加チームが11チームで、参加校が5校やったですかね。参加校も南予大会かないうくらいの程度やったんですけど、最初は四国大会という話やったんですけど、どうして参加校が少なかったのか、そこら辺説明願ったらと思います。</p>
<p>宇都宮文化体育振興課長 兵頭委員</p>	<p>こちらにつきましてはいろいろ調査しましたが、中でも日程の設定ですよ。こちらの都合と希望の中での折り合いがつかない中で、参加されなかったチームもあるかと思うんですが、その中で実質ふたを開けてみれば、南予の参加校だけで終わったと。ただですね、これにつきましては移動費が出ない関係で、やっぱり他所はですね、西予市で開催してもお出でいただかないという現状があるのかなというふうに考えております。</p> <p>私もロープジャンプはただ回転するだけかなと思ってたけどいろんなルールがあって面白い、実際見てみたら本当面白かったんで、子供らの団体競技にもなりますし、良い種目ではあると思います。移動費が出なかったということは、これからの問題にしても、これも引き続きやられる計画なんですか。</p>
<p>宇都宮文化体育振興課長 兵頭委員</p>	<p>当課としては、1年限りの予算で計上しておりまして、当初予算には計上、計画されてないのが現状でございます。</p> <p>一回ぽっきりではやらなかった方が良かったかないうところもありますし、後で補正で出すという考えもありますけど、せっかく市長の思いがあって出されたのに、どうして予算に入っていないかなというところがあります。これはやっていただきたいと思いますし、直接私らも市長にお願いせんといい</p>

<p>小野委員長</p>	<p>んと思いますし、教育部会の方でもそういった方向で進めて行ったらと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>暫時休憩（15：56）</p> <p>再開します（15：57）</p>
<p>松山委員</p>	<p>朝立会館ですけどね、出来るわけですが、建設の時から心配しよったんですけど、出来てからの活用ですよ。どれくらい文楽としての上演をするのかとか、そういったことが前に質問した時には答えが返って来なかったんですけども、年間計画とか公演の回数とか、そういったものはちゃんと計画されたのかどうか、どういう使い方の考え方をしてるのかちょっとお尋ねします。</p>
<p>宇都宮文化体育振興課長</p>	<p>こちらにつきましては、今のところ詳細は詰めておりませんが、年10回程度開いてやるような形で、まだまだのこれから詳細の利用方法については、詰めて行きたいと考えております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>例えば今年はいくら落とししなんかあると思いますけど、それも含めて小学校とかね、大人とかいろんな方がやられると思うわけですけども。そういう公演を10回ぐらいはやるということですね。</p>
<p>宇都宮文化体育振興課長</p>	<p>公演になるかどうかわからないんですが、そういったことで10回程度でやりたい、というふうに関係者の方から聞いておりますので、そういう形で計画を立てていきたいと思っております。また、合わせて多目的なので、他の団体についても呼び掛けもしながら、利用を高めていくように努力はしてみたいと考えております。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>去年、年末ですかね行われたかまぼこ板の絵展覧会ので、日本一短い手紙とのコラボの分ですけども。あれ10周年記念としてやられたと思うんですけども。その状況がもしわかりましたら教えていただきたいなど、何日間かと入場者とかそういう状況が判ったら教えてください。</p>
<p>塩崎城川教育課長</p>	<p>11月26日から、12月7日まで開催しましたが、881人の来場者がありました。来場していただいた方には、本当に涙が出たよとか、すごく良くてまたしてくださいとか、感動したよという意見もいただいてアンケート等は取っております。ただちょっと場所的には閑静な場所でしたので、もう少しこう人が集まりやすいような場所だったらもっと良かったのかなという風には思っております。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑が無いようなので、質疑を終結することにご異議はございませんか。</p> <p>（異議なしとの声）</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。</p> <p>本日の審査はこれにて終結とする。</p>

明日午前9時から総務部所管分について、第3委員会室で審査を行いたいと思います。

これにて散会とする。

(閉会 午後4:01)

平成 27 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開催日時	平成 27 年 3 月 11 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 3 月 11 日 午後 2 時 04 分	召集場所	第 3 委員会室
付託事件	<p>議案第 4 号 西予市行政手続条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 5 号 西予市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 6 号 西予市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 7 号 西予市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 8 号 西予市職員定数条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 9 号 西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 10 号 西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 11 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について</p> <p>議案第 50 号 平成 27 年度西予市一般会計予算</p>		
出席委員	小野 正昭 兵頭 学 藤井 朝廣	菊池 純一 松山 清	二宮 一朗 元親 孝志
説明員	総務部長 宗 正弘 総務課長補佐 兵頭 章夫 情報推進課長補佐 兵頭俊也 危機管理課長 宇都宮 裕	総務課長 道山 升文 消防総務課長補佐 佐藤克也 監理用地課長 西口 和彦 危機管理課長補佐 酒井広一	総務課長補佐 山住 哲司 情報推進課長 山口 正人 監理用地課長補佐 松本豊和 税務課長 三好 雅晴
傍聴者	なし		
菊池副委員長 小野委員長 菊池副委員長 宗総務部長 菊池副委員長 小野委員長	<p>再開宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午前 9 : 00)</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>宗総務部長に挨拶を促す。</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>委員長に進行を促す。</p> <p>議案審査に入る旨を告げる。</p> <p>【総務部】</p> <p>【総務課所管分】</p> <p>議案第 4 号 西予市行政手続条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 5 号 西予市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について</p>		

	<p>議案第6号西予市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第7号西予市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第8号西予市職員定数条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第9号西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第10号西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第11号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について</p> <p>を一括議題として、部課長の説明を求める。</p>
<p>道山総務課長 小野委員長 二宮委員</p>	<p>資料により説明を行う。</p> <p>一括質疑を諮る。</p> <p>議案第10号の特殊勤務手当の件ではないんですけども、民営化される奥伊予荘と三楽園の従業員の方とか職員の方の待遇とか、意向の状況はどうやったのかなと確認したいなと思ひまして。職員から総合福祉会とかへ移るわけですね。その職員の意向とか異動とかいうのはどうなのかなと思ひてお聞きしたいんですけども。</p>
<p>道山総務課長</p>	<p>ただ今の二宮委員のご質問ですが、民営化に伴います職員の待遇でございますけれど、法人に移行するか市の職員として残るかにつきましては、2度本人に意向調査を行ひまして、その結果に基づきましてそれぞれのところに配置と言ひますか。その結果、市の職員に在職する方が5名となつております。残りの方は各法人の方へ移行ということになっております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>議案第9号の職員の給与の改定なんですけど、これ愛媛県人事院勧告に基づくところなんですけど、愛媛県人事院勧告というのはどういう風なことであったのかと、で、どう対応したのかというところのご説明をお願いします。</p>
<p>道山総務課長</p>	<p>愛媛県の改定内容という事になると思うんですけど、愛媛県につきましては同じく給料表の引き下げを行つております。愛媛県の方は平均ですね、行政職でありますけど、2.38%引き下げという事になっております。その他につきましては、同じく経過措置も3年間の現給補償ということになっております。あと各種手当の改定等がなされております。以上であります。</p>
<p>松山委員</p>	<p>今アベノミクスとかなんとかと云つて世の中の方向。例えば採用なんかにしてもですね売り手市場というか、景気がこう上を向いて行つてるときにここがマイナスだから市の方もマイナスになるということに対して、現実とのギャップというか違和感があるんですね。そういったことはどういう風に受け止められておりますか。</p>

道山総務課長	今アベノミクス等で人件費を改定増加ということ民間各社に対してされているところではありますが、今回の人事院の改定は、先程申しました民間給与と公務員給与の特に高齢層、50歳代以上の給与の格差が未だに解消されていないということで、平均で国の方で2%減額を行っております。それに基づきまして見直しということで27年度から3年間で愛媛県の方も、それに準じて市の方も2%前後の引き下げを行っているところでもあります。
松山委員	だからその違和感というのは、そうやって景気を良くするとかですね、給与を上げるとか言っておきながら一方で、現実には下がってるんですよね。それはなんかこう、多分タイムラグがあるんじゃないかという風に私は理解するんですけども、今後の見通しはどうなんでしょう。
道山総務課長	今後の見通しについては分かりませんが、民間給与に基づきまして人事院がありまして、勧告が毎年なされているということで、民間給与が上がれば、それに基づいてになってきますので、今進めているのは公務員の給与優先ではなく民間の給与引き上げでありますので、今後の見込みにつきましては景気動向次第になろうかと思えます。
元親委員	議案第11号の地方教育行政についてですが、今更ということも困るんですが教育委員の定数ですよ、旧野村町時代も5名西予市になっても5名だと思うんですけども、この委員会の定数っていうのは何を根拠に決められるんですか。
道山総務課長	ただ今の元親委員のご質問ですけれども、法律に基づきまして規定されています。
元親委員	確かにそうだろうと思うんですが、それが学校の児童数とか、学校数とかいうなんか根拠があってじゃなくて、1市1自治体に5名ですか。
道山総務課長	ただ今のご質問ですが、基本的には5名となっておりますが確認が出来てませんので、後ほど確認させていただいたと思います。
元親委員	今回教育長と教育委員長が兼務になって教育長に1本化するという条例改正なんですけども、教育長の選任というのはあくまでも委員会の互選、このシステムは従来通りなんですか。
道山総務課長	従来は教育委員会の中でそれぞれ互選によりまして教育長、教育委員長が選任されておりましたが、今回の改正では、市長が選任し議会の同意を得てということに改正されております。
小野委員長	質疑が無いようなので、質疑を終結することにご異議はございませんか。 (異議なしとの声) 質疑を終結する。 議案第4号西予市行政手続条例の一部を改正する条例制定について賛成の委員の挙手を求める。

<p>小野委員長 松山委員</p>	<p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 5 号西予市総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 6 号西予市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 7 号西予市情報公開条例等の一部を改正する条例制定について賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 8 号西予市職員定数条例の一部を改正する条例制定について賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 9 号西予市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 10 号西予市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 11 号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について 賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案どおり可決すること宣言する。 議案第 50 号平成 27 年度西予市一般会計予算について 総務課所管分について、部課長の説明を求める。 予算書により、説明を行う。 質疑を諮る。</p> <p>2 点お伺いします。災害対応というのが給与の説明の時にあったわけですが、災害対応がどういった支出をされているのか、必要な経費というのはどういうものなのかをお尋ねします。特にですね、警報が出たときに庁舎に待機しますよね。その時に本当にそれが適切な態勢なのかっていうことが私疑問なんです。つまり警報が出て、当然緊急対応が起こるかもしれませんが、その分は待機して対応するのは然りなんですけれども、そうじゃない</p>
-----------------------	---

道山総務課長

場合でも、管理職が残っているということがあって、そこに無駄な経費が発生してないかっていうことが心配なので、その点について深く説明して下さい。それともう1点はですね、54ページの総務費の一般管理費の中なんですけども、その中で55ページに例規追録書籍購読事業ってのがありまして、519万円なんですけどね、これは例規集の加除式のやつに該当するんじゃないかと思うんですが、これはこれだけかと思うと後でデータベース使用料というのが出てくるんですよ。と言うことは両方で600万円くらいかかっているのかということで、これは使ってる人ってのは非常に少なく、職員の方はネットで自分のパソコンで見るんじゃないかと思うんですよ。そういったところでこれだけの費用を使う必要があるのか。我々もインターネットを使って見るわけですけども、議員もあまり使っていないんじゃないかと思うんですよ。その効率化っていうのを以前から指摘してきたんですけどね。多少はちょっと下がったような気がするんですが、それがどうなのか、今後全員が、議員なんてパソコンもっていないのは議員だけですから議員21人ですからね、それを置いてやったらコストダウンというか節約できるんじゃないかと思うんですけども、2点お願いします。

今のご質問にお答えをいたします。まず1点目の災害時対応の時間外の支給について、その態勢についてということですが、市の方では警報が出た場合には、緊急配備体制の計画がありまして、それに基づいて必要な人員を配置をしているところであります。その実際の災害の程度に応じて配置の数がどうなのかと言われると、疑問もあるところで、これまでの実績であります。そういう態勢をとると言うことは、仮にその状況の判断で対応できなかった場合にどうなのかということもあり、万が一の場合を考えて対応が取れる職員、配備体制でやるということが大前提であるという風に考えておりますので、当然その配備につきましては警報が出ている間は拘束されますので、その時間帯については時間外手当を支給する必要があるという風に考えております。これらの対策につきましては危機管理課が作成しております、職員の緊急配備体制、それぞれのランクがあるわけなんですけど、警報とかその態勢に応じた職員配備を取るようにはしております。2点目ですが、例規の関係ですが、現在例規につきましては実際の図書ベースでは50冊があります。本庁の特別職、部長、各支所、市議会議員の方、代表監査等について48冊、それから予備としまして2部の50冊が現在あります。その他一般職員につきましては、各業務端末の中に例規データベースが入っておりますので、その中から閲覧とかいろいろ検索なり自分の必要な情報が知ることが出来るという風になっています。そういったことで例規データベースについては必要な経費という風に考えています。今後図書、冊子になっている分の運用方法に

<p>松山委員</p>	<p>ついてですが、現在、先程言われましたように各議員さんにつきましては端末がございませんので、当然その中に入れることは出来ません。そういったことで図書についても現在の状況では必要かという風に考えて追録の方を二重になるかもしれませんが予算計上させていただいています。なお今後につきましては各議員さんにつきましてはタブレット、端末につきましては場所もとりますので、そういう運用にするかについてはまだ考えておりませんので、そこらの経費の削減も確かにありますので、今後どういう形の運用が一番好ましいのかということを検討させていただいて、経費の削減と実用面と、その両面からどちらの方が良いかということを考えさせていただいたらという風に思います。</p> <p>例規集の方はそういう形で進めていくべきじゃないかなと私も思いますので、議会の方でも考えたいと思いますが、行政当局の方でも提案模索をお願いしたい、コストダウンをですね。先程言っていた前段の災害の方の対応なんですけどね、10年ぐらいやって来たのを振り返って今の体制が本当にいいのか悪いのかっていうと、やはり無駄があるって思うんですよね。それは僕らが見ても思うし、現に職員の中からかなりそういう評価が出てるんですよ。なので例えばですね大野ヶ原の方で豪雨が降りそうなどいう時に、本庁で待機しててもいけないわけですから、やはり野村支所を中心にですね、そういった対応が取れるような形とかですね、色んなパターンがあると思いますよね。その津波が来るんだったらですね、問題は明浜と三瓶、本庁とで対応するような一つのきめ細やかなものにして、実際の出た災害、例えば河川なら河川の想定されるものがあると思うので、それに対応した効果的なものにしないと、一概に警報が出たら全員残んなさいみたいな、そういったのはやはりもうちょっと調査研究する必要があると思いますし、それによって今言っていた時間外勤務手当も削減できるだろうし、やはりその実際残っている方が必要性を感じて残ってるのか、残っても仕方がないのにと残ってるのかということもあると思うんです。そこは今後研究課題だと思いますので、取り組んでほしいと思います。</p>
<p>宗総務部長</p>	<p>ただ今の災害時の配備体制ですけども、今委員さん言われたように体制につきましてはですね今検討をしております。災害の状況に応じて徐々に拡大をしていくと言いますか、状況を見ながら必要なところに配備をしていくという風な体制に今考えておるところです。それで一度召集がかかりましても、その状況を見てですねそれほど緊急性がないという状況であれば、早めに自宅待機に戻して必要に応じてまた召集をかけるという風なそういった配備を考えているところなんです。それで支所等につきましては、特に支所間で状況が変わっております。広い範囲なので各支所間での災害の状況というのは非常</p>

菊池副委員長	<p>にばらつきがありまして、必要なところはそれだけ人員の配置も必要になってきますが、逆に言えば必要にない支所もあつたりしますので、そういったところの状況を見ながら判断をさしていただいとるところであります。</p> <p>56 ページ 13 節の委託料の中の、行政連絡等委託料 4,851 万円という金額が上がっていますが、この委託料の全体はどういうものなのかという説明と、その中において算出方法、それからこの 10 年間でそれが変わってきたのかどうか、その変遷があればその理由等を教えてください。</p>
道山総務課長	<p>ただ今のご質問ですが、行政連絡協議会の委託料の内容としましては自治会の方に市からの広報等連絡通知文書についての配布依頼等が主なものとなっております。それについての委託契約を結びましてそれに対する対価という風に考えております。その積算方法でございますけれど、まず一自治区に対しまして均等割りで 38 千円、それから各世帯割がありまして、一世帯当たり 1,800 円、これに基づきまして積算をしております。これにつきましては合併時から一度減額をしているようですが、その詳細については把握しておりませんので、後ほど説明させてもらったらと思うんですが、現在の積算は先ほど言った内容となっております。以上です。</p>
菊池副委員長	<p>じゃあ後ほどお知らせいただいて、その時にですね変わった理由も併せてお願いいたします。</p>
二宮委員	<p>私も 2 点お伺いしたいんですけども。まず 1 点目はですね選挙管理委員会の件ですけども、以前から一般質問等、また当委員会等でも何度か質問させていただいて、期日前投票の誓約書の件でお伺いしたいんですけども、過去のそれぞれのご答弁で本人の確認が難しいとか、経費が掛かるとかいうご答弁を今までの歴代の部長とか課長に言われたんですけども、今期日前投票自体が簡素化されたり推進をされてる中、また高齢化が進んできて選挙に行くこと自体が大変なんですよという風な中、そして投票所が整理されて減ってきているという状況、そういうのを本当に考えると市民の人がそこに来て書くのと、準備していくのとでは全然違うと思いますし、投票所自体の事務も僕は簡素化されるんじゃないかなと思うわけですよ。県内を見てもらったら多分かなり事前に誓約書を書いて持っていける体制になっている市町が増えてると思いますよね。そういうところにご心配やったら確認してもらって、是非早く取り組んでいただきたいなど。今回の県議選は難しいでしょうけども、来年の市長選、市議会議員選挙辺りには是非それをやっていただきたいし、出来たら投票用紙を送られる。西予市の場合ははがきですかね。はがきになってるから難しいという事だったんですけども、ホームページの方から引っ張り出して誓約書が書けるみたいな、期日前じゃなくて不在者投票と同じような感じにさせていただいたらすぐできるんじゃないかなと思うんです</p>

<p>道山総務課長</p>	<p>が、是非そういうところを選挙管理委員会にご検討を来年に向かってしていただきたいというのが1点と。もう1点はですね、臨時職員の給与の件なんですけども、昨日教育委員会の方でちょっとお話したんですが、教育委員会等での学校生活支援員の給与の件なんですけども、そういうのは教育委員会の中で決めるんですか。総務課の方も一緒に決めるんですか。まずそこをお伺いしたいんですが。</p> <p>まず1点目の選挙の関係ですが、先程言われた誓約書の記載につきましては、現在期日前投票所の窓口で本人を確認した中で投票いただくということになっております。各市町を見ると今言われるように事前に記入していただいているというのもあるようです。現在の入場券配布しておりますはがきサイズで、その中に世帯分を入れる関係でそこに入らないのでということになりますので、やっていない状況であるんですが。誓約書を同封するとなるとA4用紙にせざるを得ない、そうすると郵券代が多少膨らんでくるかなということもあるんですが、選挙人の利便性というか、それと先ほど言われた窓口での事務の効率化を考えた場合に、確かに利点のところはあるかと思えます。選挙管理委員会の方も、これまでも意見の方は出てるんですが、なかなか実施に踏み込めていない状況でありますので、再度各市町の工夫なりどのようにされてるのか、等の状況を見てみましてどのような形でやれるのかを模索検討させていただいたらと思えます。2点目の臨時給与につきましては教育部局、行政部局ともに単価につきましては共通でありますので、教育部局だからこうだということはありません。総務課の方で決めた、資格のない方だったらいくら、資格のある方はいくらという形で決めておりますので、それに基づいた賃金の契約をなされたという風に思います。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>最初の方の期日前投票の誓約書の件ですけども、やっぱり行政のサービスというのは投票率向上というのかなり必要なことじゃないかなと、言う風に思いますので今ご検討をされとるとということなんで、極力推進を図っていただきたいなということを要望させていただきたいと思えます。2点目の生活支援員の件なんですけども、昨日教育委員会にお話したのは、以前多分時給千円だったんですかね、だったのが支援員以外の普通の行政職の臨時職と、同額に引き下げられたという風なことで今810円らしいんですが、学校生活支援員さんの場合は、春休み夏休み冬休み等がありまして、トータル年収にしますとかなり収入が下がると思うんですよね。ですからそういうところも、誰かの意見なのかわかりませんが、そういうことだけで簡単に下げているのかなと話を聞いた時に思って、昨年教育委員会の方に入ったんですけども、そういうところも総務課が絡んでるのであれば整合性をしっかり取っていただいて、年収ベースでどうなのかということが検討に入れて時給というのは</p>

道山総務課長	<p>考えてもらうべきじゃないかなと思うんですけどもいかがでございますでしょうか。</p> <p>ただ今のご質問ですが、以前教育部局で支援員が時給千円ということの確認が取れていないので確認いたします。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（10：26）</p> <p>再開します（10：33）</p>
兵頭委員	<p>61 ページの下から4行目、省エネ法中長期計画作成業務委託料 3,564 千円、これの財源と、全国 1,776 市町村全部同じように作らんといけんのですか。そこだけ説明をお願いします。</p>
道山総務課長	<p>ただ今のご質問ですが、全市町村全てということではございませんで、省エネ法では規定されておりまして、年間のエネルギー消費量が原油換算で、1,500 ㏩以上消費する事業所分につきましては特定事業者ということで指定されます。指定されました事業所につきましては、先程言いました中長期の計画の策定とか定期報告書の作成が毎年度報告するということが義務付けられておりまして、それに該当する自治体事業者につきましてのみこういう国への報告がされるわけで、これにつきましては職員ではなかなか対応できませんので、エネルギーを消費するエアコンとかいろいろな機器、車とか全てのデータを集約して報告しないといけませんので、毎年度こういう委託の予算を計上させていただいて専門事業者の方をお願いしているところであります。</p>
兵頭委員	<p>国への報告ということですがけれども、国がこれを集計して全体的にどのような方向で進めるというのは、国に聞かないとわからない事なんですけどどう思われますか。</p>
道山総務課長	<p>私の方もこの報告書をどのような形で利用されるか掌握していませんが、当然特定業者に指定されますと、エネルギーを効率的に運用するという義務付けもありますので、例えば市の中で車とかエアコンとかの温度管理も当然効率的な運用の制約が課せられますので、トータルで言えば国全体のエネルギーの消費が減っていくということになるかと思えます。もし報告書の中で今までと変わらないとか増えたりとかであれば、多分指導なりがあるのではないかという風に考えております。</p>
二宮委員	<p>支所の人員配置についてお伺いしたいんですけども、今支所に置かれてる担当の仕事というと、総務、産業建設、生活福祉、教育ですかね。今特に高齢化になってきて、特に介護とか今の社協がされてる仕事、社協に任されてる仕事とかが多いと思うんですけども、地域包括とか。各支所にご相談とかそういう風な窓口が少ないという事も市民の方からよく聞くんですけども。福祉関係の人員を社協とかで無理なんであれば、市の方で相談できる人を配</p>

宗総務部長	<p>置するような余地はないのかなど、希望的に思うんですけども出来ないんでしょうか。今後増えていくわけですからね高齢者が。</p> <p>支所での職員の配置の関係だと思うんですが、確かに高齢化が進む中で、福祉に対する相談等は増えてきている状況だろうと思います。支所の配置としましては、先程申しました生活福祉課が所管として対応しているわけですが、その課は全ての対応と言いますか窓口的な対応は支所でも出来るという体制を取っておりますので。ただ最終的な対応は本庁での対応ということも中にはあるかも知れませんが、総合窓口的に支所の方に出向いてもらって相談を受ける。必要な分については本庁と連絡を取りながら対応していくというというような総合窓口化という風な体制には取っておるところであります。以上です。</p>
二宮委員	<p>形はそうなってるという風に言われるんですけども、実際に相談に行かれたり民生委員の方が行かれたりしても、対応してくれる人が居ないという話が結構多いわけですよ。その人がたまたま留守なのかというのはちょっと分からないんですけども。以前一般質問した時も、それは社協の方ですけども月に1回地域包括なんかで、相談の日を設けてというのを答弁いただいたんですけども、聞いてみるとそんなのはやってないみたいな感じだし、支所に行ってみても地域包括という名前すら載ってないような。社協の人が1人居るんですけども。そんな状況なので高齢福祉は相談できにくいのかなど。民生委員であれば言えるが一般の人が来た時に、どこにどうやって言っているか分からないんじゃないかなという風な心配をするわけですよ。そういったところをもうちょっと生活福祉の担当の人に状況確認していただいて、見直しできる場所があればしていただければと思います。よろしくお願いします。</p>
宗総務部長	<p>ただ今の介護云々につきましてはおそらく社会福祉協議会が管轄しております地域包括支援センター。そこら辺との連携が必要になって来るかと思しますので、社会福祉協議会と市の生活福祉課との連携がうまくいくように調整するよう連絡しておきたいと思っております。</p>
二宮委員	<p>今の件で、社協が人がいなくて無理なんであれば委託しているのは市ですから、市の方で出来るのか、社協が人数を増やすように出来るのか。そういうところの相談を生活福祉の方でお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。</p>
松山委員	<p>今回選挙費が計上されておまして、78ページからですね。選挙に関してお尋ねするんですけども、要するに投票率が今どうなっているのかとか、合併後ですねいろんな選挙において。これは下がってると思うんですよ。それは何故かっていうと、市の方はね投票所を減らしてきてますよね。減らしてきて</p>

	<p>ることがやはり大きな原因じゃないかという風に思うんですけども、宇和の場合は旧町の小学校でやってるんですけど、これは割合とですね行きやすいですよどこでもです。ところが周辺部ですよ。三瓶、明浜あと野村、城川の中で削減したところがありますよね。そういったところが選挙に行きにくくなってるんじゃないかなという風に思うんです。ですからやはり投票率の向上っていうのは重要な事だと思うので、例えば時間帯で半日だけはやったりするところもありますよね、皆江の方とかですね。例えば垣生の方はやってないですよ。今度明浜も小学校が統合でなくなって減らされるとか考えられるんですけども。僕はそういう事はすべきでなくて、例えばさっき言った半日でも開いてですね、少しでも高齢者がすごく増えて選挙に行きにくくなっているというような声がいろいろ聴きますのでね。そういったことをですね、是非対策として取って頂きたいという風に思うんですが如何でしょうか。</p>
道山総務課長	<p>選挙の期日前とか投票所の対策という事と思うんですけども、現在も以前にありました投票所で今言われましたように集約して無くなった地域もあります。そこにつきましては今言われたように半日の時間帯でありますけど、増設期日前投票所として設けております。投票の機会が全くなくなったわけではございませんので、そのあとは各支所に期日前投票所を告示の翌日から、投票日前日までの期間の期日前投票所は設けております。そういう形で投票所自体の数については以前とさほど変わっていないかという風に考えてはおりますけど、その時間帯が短くなった事によって投票率の低下があるという事については、選挙によっても違うかと思うんですけども、国政選挙から市長・市議選挙という事によっても投票率は違うと思うんですけども、今のところ投票所が減らして直接投票率が低下したという事ではないと理解はしているんですけど。</p>
松山委員	<p>課長の姿勢と私の質問している姿勢とは違うんですね。私が質問してるのは高齢者が増えて遠くまで行きにくいと、本庁ぐらいだったらわかるし、僕らはすごく便利なんですよね本庁でいつでも出来るから。ところが周辺部に住まわれてる高齢者の車の運転が出来ない方とかね、そういう方のことを言ってるんですよ。そういう方が今非常に選挙に行き難くなってる。だから期日前の半日でもいいから投票日を設定してやっている例もあるわけですから、そういうような形で行くような方法を取るとか。或いはですね、今後のことなんですけども私が思うのは、デマンドタクシーをやってますよね。例えば選挙の場合は無料にするとか、そんなことも考えられるんですよ。そこまでは今の段階でとは思わないけど、今の段階ですべきことは半日でもいいから、今まであって無くしたところぐらいはですね、2時間でもいいし午</p>

道山総務課長	<p>前、午後を別の場所をやるとか。そういったことを考える必要があるんじゃないかということです。</p> <p>先程申しました無くなったところにつきましては増設で対応しております。今後高齢者が増えて足が無いというところで、今以上の投票所を増やすことは職員の数からいって、なかなか対応が難しいという風に考えています。その代替としまして、今委員さんが申されましたような交通の手段、例えば市の方がバスなり公用車を時間帯で走らして投票所まで送るといような方法は考えられると思うんですが、そういう方法を今後取れるかどうかというところは検討して行きたいと思います。</p>
松山委員	<p>私は市民の声を聞いて言ってるわけですからね、そういう不満とか不便とかがあるということを理解してもらって、改善の方に努めてほしいと思います。</p>
小野委員長	<p>委員長を副委員長に交代し進行を委ねる。</p>
小野委員	<p>松山委員の質問と関連をしております。特に三瓶町においては、数年投票率が下がっております。原因は何か。投票所が少なくなったからです。ちなみに原因はそこにあります。市は選挙管理委員会は投票率の向上、啓蒙を有線放送などいろいろしておりますけれども、現実はあるてないんですよ。と同時にもう1点、選挙用のポスターの設置個所の精査。少ない地域に何箇所もあるのと、広い地域に少ない。そういうポスター掲示場がアンバランスなんですよ。例えば三瓶町では津布理というところが一番面積が広いんですけども、県道三瓶宇和線のところに何箇所かあって、お年寄りが歩いて買い物に行こうとするところがなくなった。国道沿いにスーッと行くところには何箇所もあるんですけども、迂回路をしてお年寄りが歩いていくところに以前あったのがなくなったというふうなことで、ポスター掲示場の精査も是非していただきたい。ご答弁を。</p>
道山総務課長	<p>今のポスター掲示場の設置個所数についてですが、これにつきましては法令上人口、地区の面積によって基準の数が定められております。それに基づいて設置し、地元の区長さん等のご意見も聞いて現在の箇所等について了承を得ておるところなんですけど、今言われるように狭い地域で多すぎるとか、逆に広いのに少ないとかというところがあるのであれば、増やすことは可能でありますのでそこらについては法令等の問題がないか、確認させていただいてこの委員会の中でそのようなご意見があったということで改善をさせていただいたらと思います。</p>
小野委員	<p>道山課長、まことに優等生の答弁ですけどもね、確かに法令的な問題はあろうと思いますけれども、数が法令で決まっておれば先ほど言ったように、有効的な場所へ是非設置をしていただきたいなど、このように思います。それは中央の選挙管理委員会ではなかなか掌握し難いので、地域の行政連絡員、</p>

<p>菊池副委員長</p>	<p>区長さん辺りとよく相談をしながら決めていただきたいなと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>暫時休憩（10：49）</p> <p>再開します（10：53）</p> <p>委員長を交替し委員長席に着席。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑を終結することにご異議はございませんか。</p> <p>（異議なしとの声）</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩（10：58）</p> <p>再開します（11：08）</p>
<p>山口情報推進課長</p>	<p>【情報推進課所管分】</p> <p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について</p> <p>情報推進課所管分について、部課長の説明を求める。</p> <p>資料により説明を行う。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>二宮委員</p>	<p>ホームページが変わって良くはなったと思うんですけども、その後のアクセスの状況が増えているのかどうかというのが1点と、職員のインターネットへの不正アクセスの管理という風に言われましたけれども、実際にそういう不正アクセスの状況があるのかないのかの2点をお伺ひいたします。</p>
<p>山口情報推進課長</p>	<p>1点目のインターネットの接続回数でございますが、当初に比ばまして2倍には伸びております。現在月ベースで5万件を超えているような状況でございます。今後もこのペースで伸びていくと大変助かるんですけども、内容等を一新してなるべく使いやすいようなことで、その様な使用にしていこうということで、他課の職員からの意見も取り入れまして、現在も変更を加えているような形でございます。それと2点目の職員の不正アクセスに関することでございますが、これにつきましては先程申し上げましたように、そういうことを見張るシステムがございまして、それをうちのシステムの方に組み込んでおります。である責任を持つものが見ますと、誰がどういうところにアクセスして、どの時間接続しているとか、そういうことも全て分かるような状況となっております。昨年度実際にそういうことを副市長まで報告する形で、セキュリティを強めていこうじゃないかと、いうことをはじめまして、その結果といたしまして最初の1ヶ月ぐらいはそういうことを普通にしていた人間に対してある程度の注意をするという形のことはいたしております。人数的には何名かという事は言えないところもございまして、そういうこと</p>

二宮委員	<p>をする職員もいるということは、理事者の方も理解していただいているようですので、今後もそういうことで、職員が不正なアクセスをしないような形で対応を進めていきたいなというところでございます。</p>
山口情報推進課長	<p>ホームページのアクセス数の接続状況ですかね、増えているということではないことだなと思うんですけども、見ますと担当課によってその情報の入り方がばらつきがすごいなというのがあるんですけども、そういうところは情報推進課の方から声をかけられるとか、いうことがあるんでしょうか。</p>
山口情報推進課長	<p>基本的にはうちから言うべきものでもないのかなということはございますが、大平部長が来られまして総合戦略的に広報をやって行こうじゃないかというご意見もございまして、なるべく声掛けはするようにしております。ただ、どうしなさいということではできませんので、うちとしてはこういうこともできますよという提案型で、各課にお話をさせていただいてこういう事も載せてもいいじゃないかと、意見等は言うような形で進めているような形でございます。</p>
二宮委員	<p>進捗状況というか、見てみると 2013 年とかいうのがあるとちょっと古いよねという印象がありますんで、そういうところをチェックされるのを情報推進課の方で言われるのはいいんじゃないかなと思いますんで、ぜひお願いしたいなと思います。今議会の方でも情報公開が必要ということで、議運の方でもいろいろと視察行ったり、研修したり、議論しとるところなんですけれども、その様な中で事務局の方が情報推進課に、こういうことできませんかと問い合わせをするとなかなかハードルが高いなというような返事が返ってくるんですけども、この間新聞では大洲の市議会もインターネット中継を開始したとかいう風なことがあって、西予市もまた議会の中のコンセンサスも取れてはいないんですけども、今後の方向性としてはそういう風なことも必要かなとは思いますが、対応してもらって、情報推進課にもう少し理解をしてもらえればいいかなと私自身は思ってるんですけども、課長のご意見はいかがでしょうか。</p>
山口情報推進課長	<p>言われることはごもっともで、以前からもその話をよく耳にさせていただいておるところでございますが、現在 CATV さんの方で随時放送して頂いている状況でございまして、これをまた YouTube とか使って全部発信するような形で、そこまでされることが必要なのかと思うこともございますが、今のところは検討課題とさせていただいて、一部大洲市さんも今度 YouTube を通じて載せるような形で、進めているようでございますが、取り敢えずは西予 CATV で観ていただいて、その後また議員さん方のご意見等をうかがいながら出来るところから進めていきたいなというところでございます。</p>
二宮委員	<p>今課長が言われたご答弁は、それも一つはごもっともと思うんですけども、</p>

	<p>市民の人の利用するキャパというか、ケーブルテレビの人もおれば、議場に 来られる人もおれば、議会だよりを見られる人もおればいろいろだと思うん ですよ。そういう中に今時ですからインターネット、特にスマホとかその 様なことを利用されとる方も多い訳で、後随時見れるとか、いう風な利便性 を考えたら是非今後はそっちの方向、SNS も含めて進まないかんのではない かなと思とるんで、是非ご理解をよろしく願いしたいなと思っております。 大洲市の場合も西予市がこんなことをしているということを行いましたら、 先の向こうの方が出来るようになってしまったみたいな状況なんで、私も 1 日でも早くというような思いがあるんでご理解をお願いしたいと思いますん で。それともう 1 点ですね、光伝送路の維持管理事業の件なんですけれども、 当初設置するときに集落の方にアンケートを取って、ケーブルを引かない区 域があったと思うんですよ。その時にも意見を言ったんですけども、今後 このネット社会の中で都会から帰ってこられたりした時に、後で引くと相当 お金がかかるので心配ですよという風なことは言ったんですけども、そう いう実例が実際に後から線を伸ばしたところがあったのか確認したいと思 います。</p>
山口情報推進課長	<p>結論を申しますと延長した所はございませんが、当初に言われましたとおり、 心線の延長につきましては共聴組合の関連で延伸については、ここまででい いよというご意見がございましてそこでやめているという例もございます。</p>
二宮委員	<p>そういう要望とかはないですか。ここからあったらいいのにとという話もない ですか。</p>
山口情報推進課長	<p>要望は来ていることはございます。それに対応するためにはいろいろと検討 しているところでございます。その延長も含めましてですね。</p>
松山委員	<p>65 ページの電算管理費についてお尋ねするんですけどね、電算システムの開 発導入事業に 214 百万円と多額なんですけどね、今の説明で訳が分からんで 承認するというのはちょっと好まないということで、これについてもっと詳 しい資料とかこんなものだよってというのが解るようにしてもらわないと困る んですけども、そこはどうかと、こちらの手元資料を見ると次期総合行政シ ステム再構築ってあるんですけども、次期総合行政システムっていうのは何 なのかと全然わからないですけども、その説明をお願いしたいということ と、GIS 管理運営事業ってのは毎年出てくるんですが、これはどれぐらいの ものになるのか、どれぐらいの期間、どれぐらいのコストをかけるのかとい うことをまずお尋ねします。</p>
小野委員長	<p>暫時休憩（11：49）</p>
	<p>再開します（11：52）</p>
山口情報推進課長	<p>それではのお手元の資料を見ていただいたらと思います。電算システム開発</p>

松山委員

導入事業につきましては、内容につきましてはおもな支出内容のところでご確認いただけたらと思います。先程松山委員さんが言われました、次期基幹系システムの導入関係で134,114千円計上させていただいております。内訳といたしまして導入にかかる費用で99,360千円とシステム保守料で88,553千円、機器保守で2,484千円、システムリース料で23,717千円となっております。なお今回この導入作業の99,360千円の中には、本来番号制度の対応費用。事業が変わってくるんですが、その分も含めて対応するというので、高めの設定でございます。本来ですと電算システム管理運用事業の方に行くのかなというところではございますが、今回申しましたように、新しいシステムに移行することもございまして、番号制度に早速対応していただくということもございまして、この99,360千円が高額な形にはなっております。今後の予定といたしましては、今度の新しい業者とはまだ契約をしておりませんが、見積もりによりますと年間45,000～46,000千円程度で毎年支払っていくような形でいくのかなというところを予想しているところでございます。なお、料金につきましては今後業者との交渉でまた落ちるということもございますので、最大で45,000～46,000千円という形で次の更新まで続くのかなというところでございます。それと先程松山委員さんがおっしゃられました総合行政システム、これは基幹系のシステムになるのでございますが、このシステムにつきましては、職員が基本的に使っております市の行政システムの基幹となるシステムでございます。住基ネット他65業務ございます。各分野、税関係から福祉関係、建設農水含めまして65業務ございます。内部情報系といたしまして財務関係ほか7業務、財務会計、人事管理、人事給与とかが7業務ございます。全部で72業務が現在稼働中でございます。それぞれが一つの画面から入っていきまして、そのパスワードそれぞれ個人に特定されたパスワードで入って行ってその業務を行うと。一つの画面で全ての職員が出来る形のシステムでございます。

今提供された資料などを見てですね、パソコンとかそういった費用ですねすごく膨大な額で、我々予算審査してもですね、ちょっとお手上げのような印象があるんですね。これはやはり専門的にですね、しっかりとコストがこれでいいのかという2億円。それと発注した業者とかですね、発注の方法とかが妥当なのか、もっとコストが、2億円が例えば1億円にならないのかと思うわけですね。細かいことはこれ以上議論は出来ないと思うんですが、そこはしっかりと複数の人なのか部署なのかわかりませんが、管理をしていただくということをお願いしたいと思います。それ以上これだけの数値からでは我々もちょっと想像できない数字になっておるなという印象がありますので、よろしくお願いいたしたいと思います。それで先程のですね、導入作

山口情報推進課長	<p>業で業者が変わるっていう話がありましたけれども、これはどこからどこに変わったんですか。</p> <p>現在が熊本県に本社を置きます RKK コンピュータサービスシステムでございいますが、それから今回愛媛電算の方に移行をする予定となっております。現在交渉中ございまして本契約はまだの形で、移行の今準備作業の最中ございまして。</p>
松山委員	<p>この電算業務については合併以前に各町がですね使ってる業者が違って、もちろん両方ともそれぞれの所で使ってたと思うんですけども、その時の反省点というのがあるんですよ。いろいろと情報的こちらにもらうものと貰わないものとか、使い勝手の良い、悪いとかいろいろあるので、そこん所だけは今後将来つながるように、例えばソースをきちっともらうとか、プログラミングのフローチャートとかいろいろあるじゃないですか。そういうものをもらって業者が変わってもスムーズに移行できるとか、そういったことをしっかり担保しとかなないと最初の導入だけ安くて、今後の継続した契約額が高くなるという可能性もあるんですね。だからそういったところはしっかりと注意をお願いしたいと思います。これがずっとすごく高い状態が続いているので、以前から私は言ってたんですけどね、クラウドでやるべきだということ言ってたんだけど、それはある程度纏まってですねやらないとできないっていうようなこともお聞きしたんですね。各市単独でこれだけの膨大なお金を使ってるんですけども、クラウドでやるような方向で、南予或いは愛媛県そういった調整の場が本来ならば県とかがしなくちゃいけないと思うんですけども、そういったところへの議論はなされるのか今後どうなのかの2点をお願いします。</p>
山口情報推進課長	<p>今のご意見、丁度今タイムリーな話題にうちの方でもなっております、昨年来から市町連携の事業を市と県の方で行っております。その中の議題とか課題といたしまして、今松山委員が言われたクラウドが議題になっておりまして、昨年からは協議が始まっております。そして今般近うちには県の方が主導を取るような形でいくのかなというニュアンスを見せておりますので、もしかしたらそのまま県の方の主導で全県下クラウド化を進めるような形で行っていただけるのかなという気持ちで今おります。そういうニュアンスで県の方も立ち位置が少しずつ変わってきているような状況でございます。</p>
松山委員	<p>本当にこの電算管理費というんでしょうかね、電算導入費というのは分からないので我々は、とにかく高いっていうのはずっと毎年毎年予算審査をして感じる事なので、是非西予市の方からも積極的にやれというぐらいの気持ちで取り組んでいってほしいと。それがコストダウンする今の一つのポイント</p>

菊池副委員長	<p>だと思っんですよね。それを是非よろしくお願ひします。</p> <p>歳入の方で、44 ページの右側の説明の欄の上から二つ目に広報せいよ広告掲載料 100 千円がありますけど、月額と徴収方法をお願ひします。</p>
山口情報推進課長	<p>月額 20 千円でございます。年間ですと 240 千円ですけど、今のところ年間契約が少ない状況でございます、単発で 3 ヶ月とか 2 ヶ月とかという形で現在入っておりますが、現在、来月頃から満杯になる予定になっておりまして、広報せいよ自体が賞とかを取って広く周知しているような形で、皆に知られるような形になりましたこともあると思っんですけれども、最近広告の申し込みが大分入って来るようになっております。</p>
菊池副委員長	<p>それは素晴らしいことなんですけど、これは広告入るんだったらいいんですけど、一つが空いていたんですねずっと。ある会社の方が、営業に来られて入れてくれないかということで入れたんですけど、多分単発で入れたと思っんですよ。次に来るのかなと思ったら無しのつづてで、入れろと思っっていたんですけどと言われていたので、そういう言ったら言いつ放しというところがあるのかなと思っただんですけど、今聞いたら大分周知されて、そういうことも改善されてるようなので一安心しましたが、この点を心においてほしいなという風に思ひます。</p>
元親委員	<p>指定統計調査についてなんですけど、農業センサスがありますよね。事業が終わってるんですけど、予算額を見たら約 7,500 千円お金をかけてるんですよね。もちろん国庫補助でやってますから西予市の負担はない訳ですけど、あの中身を見てあれだけの量でこれだけの金額、費用対効果は全く出てないと思っんですけど、その辺何の疑問もなく 5 年に 1 回やられとるんですか。</p>
山口情報推進課長	<p>その様なことを言われる方も多々おられることは存じておりますけども、国の方の機関事業、機関統計調査といたしまして、県の委託を受けまして事業をしているような状況でございますので、私の方の意見どうのこうのということがなかなかですね、発し難いですが、意見は申し上げますけども、どうなささいということまでは言えない状況でございますので、今元親委員が言われたような事は、県の方にも十分お伝えしようかなというところでございます。</p>
元親委員	<p>そんな事は解ってるんですけども、例えば国の農水省のインターネットで見ると、これは事細かくあらゆることを見れますが、西予市のことを知ろうとしたら、たったあれだけの情報しかないですよ。これがやっぱり西予市が第 1 産業の基幹産業とするまちの、情報量かっていう思いがするわけですよ。だから国の量で足りなければ市が何らかの補完をするとか、創意工夫しないと、今の現状イコールあの統計調査の結果と同じだと思っんですよね。ここはもっと市としても第 1 次産業を議論するんであれば、もう少し充実さ</p>

山口情報推進課長	<p>せていただかないと納得できないという思いがしますので、ご検討いただきたいなと思います。</p> <p>今言われましたことはごもっともなことをごさいます、今般ですねその辺も含めまして統計書の内容等を今見直しをしているところをごさいます。今後どういう形にするか検討させていただいて、なるべく委員さんの意に添えるような形でいけたらいいのかなという形で、当然市民とか市外の方々が見ても、これが西予市だというようなところがわかるような仕様にしていきたいなというところをごさいます。</p>
元親委員	<p>それとですね西予市にとって情報推進課というのは一つの神族やと思うんですよね今の時代に。それは企業側から取って非常においしい課なんですよね。僕はそう思うんですが、特に昨今のテレビニュースを見てると、企業と政治家の癒着と企業献金みたら、我々市民からすると彼ら一蓮托生、グルだなという。それぐらい僕は疑ってかかる必要があると思うんですよね。先程松山委員がしつこく言われてましたが、この契約内容が、これは過去にも1回質問をしたのは、例えば保守点検の出張費用が一日6万円、これどこから出てるかっていうことで調査研究して、対応しますという当時の答弁だったんですけども。全国1,700余りの自治体は企業に食べ物にされてると、悪く言えばですよ。そういう警戒心が当然今の国と企業との献金云々みてもと否応が上にも疑わざるを得ないと思うんですよね。補助事業みても一部上場企業がどんどん補助金を獲ってるんですよね。こんなことって国民側からみたら、国は政策的に補助事業を作る、補助金を発注する。受けた人が議会に企業献金するなんていうことが日常茶飯事これだけ起こってるのを見るとやっぱり自治体としても、これに対してどう警戒してどうチェックするかってのは検討しないと、相当の無駄遣いがあると、これは想像ですから、限定はできませんけどもありますんで、行政として貴重な市民の税金ですから、ここが一番これから重要な押さえどころになるんじゃないかなと思うんですが、今後ご検討いただきたいと思います。</p>
山口情報推進課長	<p>以前の私の答弁の中で発言させていただいた事があると思うんですけれども、情報推進課の方といたしましても昨年民間のSE経験の職員が居りまして、その職員の方で精査を始めておるところをごさいます。なかなか会社との折衝もなかなか強い方をごさいます、おかげで昨年、25年度24年度の費用を見ますと、20%以上契約で落としているような実績がございまして、26年度今年度におきましても、大変厳しく企業と折衝していただいている状況をごさいます。私とその辺のところ勉強不足の所もございまして、SE出身の職員との連携を持ちまして今後も減額に努めていきたいと思っています。それともう1点、総務省の方から最近仕様書に関して統一的な様式と金額を</p>

<p>小野委員長</p>	<p>示しているような状況でございます。これが今後全国の自治体に波及してきますと、各会社も考えてくるのかなというところもございますので、それも含めて今後減額に向けて努力して参りたいなと思ってるところでございます。</p> <p>質疑を終結することにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしとの声)</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩(12:09)</p> <p>再開します(13:10)</p> <p>【監理用地課所管分】</p> <p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について</p> <p>監理用地課所管分について、部課長の説明を求める。</p>
<p>西口監理用地課長</p>	<p>資料により説明を行う。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>兵頭委員</p>	<p>72ページの総合評価審査委託料というのはどのような内容か教えていただきたらと思います。</p>
<p>西口監理用地課長</p>	<p>ただ今の兵頭委員の質問にお答えします。総合評価方式と言います入札の一つの方式でございまして、県の外部団体に委託をいたしましてその入札に関して適正な技術力、資金力また総合力を判断する項目を審査していただきまして、その中から点数を入れるようにしまして入札の決定をいたします。従来の入札の方式では、金額の一番安い会社が応札ということになりますが、この方式によりますと技術力とか提案力多種多彩な総合力で決定いたしますので、一概に一番低い金額で入札された方が、応札をするということにはございません。そういう方式を年2回ほど委託をしてやっております。以上でございます。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑を終結することにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしとの声)</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩(13:11)</p> <p>再開します(13:14)</p> <p>【危機管理課所管分】</p> <p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について</p>

<p>宇都宮危機管理課長</p>	<p>危機管理課所管分について、部課長の説明を求める。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>資料により説明を行う。</p>
<p>元親委員</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>宇都宮危機管理課長</p>	<p>改めて確認なんですけども、今のデジタル無線、僕の感想では非常に聞き取りやすくなりまして申し分ないと思うんですが、総事業費と設計上の耐用年数っていうのはどれくらいなんですか。解ればでいいんですけども。</p>
<p>宇都宮危機管理課長</p>	<p>総事業費ですけれども、この度の事業費実施設計費を除きまして工事費の部分、施工管理も含めたところになりますけれども、526,970,844 円という形になります。ちなみに実施設計につきましては 24 年度に実施をしておるところですけれども、9,996,000 円の額になっているところでありまして、耐用年数につきましては、確認をしておりますので後ほど確認をいたしましてご連絡させていただいたと思います。</p>
<p>松山委員</p>	<p>要望なんですけど、先程の課長の説明ですよね、事業は事業で説明してそれはそれで大変ありがたいんですけど、この資料を事業ごとになっているとわかりやすいんです課長の説明が。これをずっと追っていったんだけど、結局内容は解らなかったんですけどすぐ出るでしょう。事業で例えば危機管理業務だったら報酬費がいくらで、共済費がいくらで賃金がいくらと並べ替えたらできますよね。それを出来ればやっていただきたいと。そうしたら課長の説明が全て聞きながら資料を追ってるとわかるんだけど、先程の説明で頭の中で流れてはいくものの、それはどの金額なのかなというのは解りに難かったので、追加の資料を求めたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>宇都宮危機管理課長</p>	<p>事業別に整理をしましたものを後ほどご提出させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
<p>兵頭委員</p>	<p>先程の説明の中で、災害備蓄整備事業が去年より減額になったということであつたんですけど、どの程度、どういふの備蓄を考えられておるのか説明願つたらと思ひます。</p>
<p>宇都宮危機管理課長</p>	<p>備蓄につきましては、当初来人口の 10%ということで、整理をさせていただいて 5 年間という年次計画のもとでこれまで順次備蓄をしてきたというところでありまして、備蓄の今回減額になりましたことにつきましては、それぞれの購入をしたいと考えております単価が下がった事によりまして、特に数量を少なくしたというものではありません。ですので食料、水それから毛布この内容について整備をしておるところですけれども、当初の予定通り今度 4 年目になりますので、現在のところ今年度終わりますところでは 60%の整備が出来るといふところになっております。以上です。</p>
<p>兵頭委員</p>	<p>説明の中にアレルギー関係の食品も、今はもう被災された方でアレルギーの方が相当あるといふことで大変だなと思ひますけど、そのアレルギーですと</p>

<p>宇都宮危機管理課長</p>	<p>いう本人の意思表示があれば良いんですけど、無い場合はどう対処するかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。</p> <p>今現在整備をしておりますものについてのアレルギー部分ですけれども、成人のものについてはなかなか難しいとも言うことで、現在はミルク、乳児用のミルクですけれどもこれにつきましてアレルギーをとるように整理をしているところなんです。なかなか大人の方々いろいろなアレルギーの種類もあるということも聞いておりますし、対応も難しいと思いますのでそこまでの状況には今の現在では至っていないというところでありまして。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑を終結することにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なしとの声)</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。</p> <p>暫時休憩(13:43)</p> <p>再開します(13:49)</p>
<p>三好税務課長</p>	<p>【税務課所管分】</p> <p>議案第50号平成27年度西予市一般会計予算について</p> <p>税務課所管分について、部課長の説明を求める。</p> <p>資料により説明を行う。</p>
<p>小野委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>元親委員</p>	<p>今空き家対策問題が別の課でいろいろ心配されとるんですが、空き家が出来るっていうことは当然、空き農地、空き林地があるはずなんですが、そのようなものの固定資産税ってのはどういう形で徴収されてるんですか。例えば空き家があるっていうことはそこに誰も住んでないっていうことでしょうか。その方の農地や林地があって、それを全部処分されて出られたらもちろん別ですけど、多分残ってると思うんですよね。そういう不動産、固定資産税の徴収ってのは行政上どうやって取り立てが出来るんですか。</p>
<p>三好税務課長</p>	<p>固定資産税の分につきましては出られた方は出られた所に西予市から納付書を送付します。亡くなられた方につきましては、西予市の場合は相続人代表届っていうのを出していただいて、その方の代表者に送らせていただきます。</p>
<p>元親委員</p>	<p>手続き上当然そうなると思うんですが、それが都合よく徴収できるかどうかという。言ったら滞納になる可能性が高いんじゃないかなという心配をするんですが、その辺の現状はどうなんですか。</p>
<p>三好税務課長</p>	<p>相続人代表指定届というのを亡くなられた方に対しては代表して送らせていただきます。その方が滞った場合には今年からなんですが、相続人を指定させていただいて戸籍なんかで遡って相続人を代表して代表者に納付書を送付</p>

小野委員長	<p>して徴収させていただきます。</p> <p>暫時休憩（14：00）</p> <p>再開します（14：03）</p> <p>質疑を終結することにご異議はございませんか。</p> <p>（異議なしとの声）</p> <p>質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、賛成の委員の挙手を求める。</p> <p>挙手全員であり、委員会として原案可決すること宣言する。</p> <p>以上で総務常任委員会に付託をされました全議案について終了いたしました。</p> <p>今定例会はこれにて散会とする。</p>
菊池副委員長	<p>閉会宣言（閉会 午前12：51）</p>